

---

平成30年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成30年9月11日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

平成30年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(18名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 工藤 安雄君
19番 長谷川建策君	20番 佐藤 郁夫君

---

欠席議員(1名)

12番 鷺野 弘一君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君	総合政策課長	一尾 和史君
税務課長	河野 克幸君	防災安全課長	近藤 健君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	後藤 和敏君	水道課長	佐藤 正秋君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	花宮 宏城君		
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域整備課長	溝口 信一君		
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
消防長	亀田 博君		

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は18人です。鷲野議員から病気のため欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、15番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。15番、瀏野けさ子です。議長

の許可をいただきましたので、ただいまより通告順に従って、一般質問をさせていただきます。

本日は、古野地域の女性部の方が研修として傍聴に来てくださいました。本当にありがとうございます。どうか答弁はわかりやすくお願いいたします。

大分県では、中津市の耶馬溪の山崩れ災害、そして6月の大阪北部地震、西日本では集中豪雨の災害、そして台風21号の大被害、その傷も癒えぬまま襲いかかる北海道震度7の大地震の立て続けの災害でお亡くなりになられた方々へ、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方へお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧復興を祈ります。また、各自治体、消防、警察、自衛隊の皆様の懸命な御尽力に心より感謝申し上げます。

さて、本題に入ります前に一つ、福祉事務所長にお願いがあります。昨日の一般質問にて由布市民生児童委員会協議会会長より、由布市社会福祉協議会における役員報酬改定に関する件についての要請書の質問がありました。会長として民生児童委員会にどのような経緯で諮り、文書を作成し、提出されたのか、厚生労働省より委嘱されている民生委員です。公平公正に審議され、会長として提出されたものと思いますが、私のところにはさまざまな御意見をいただいていますので、担当課であります所長にぜひ、調べていただきたいと、このように思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

昨今、社会福祉法が変わり、目まぐるしく福祉の法律が変わっております。これまでの理事の立場、評議員の立場が変わりました。市役所でいえば、わかりやすくいえば、理事は行政側で評議員は議会側となります。事業計画の推進等責任が問われます。今の福祉行政は目まぐるしく進んでいます。さらに、福祉向上のため役職員が一丸になり励んでいるところでございます。昨日の一般質問も、これ以上に頑張れ頑張れと激励をいただいたものというふうを受けとめて、これからもさらに頑張っていきたい、このように決意をしております。

それでは、質問の本題に入らせていただきます。私の質問は、大きく3項目にわたります。

まず初めに、地域包括ケアシステムのまちづくりについて。これまでの全国の市町村が、地域支援事業が充実するため、平成25年から26年に進められてきました。由布市は、たしか25年か26年度に取り組んだと記憶しております。医療、介護の連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防など、平成30年度までに全ての事業の推進を実施したところです。この地域支援事業の延長線上に2025年までにしなければならない、地域包括ケアシステムの構築と認識しております。これからは、ケアシステムの構築ではなく、強化、深化と位置づけられました。そこでお伺いいたします。

1、構築から強化、深化と変わったわけをどのように感じておられるのか、お聞きします。

2、これからは、包括支援センターの機能強化が必要と思いますが、どのように把握されていますか。

3つ、行政の縦割りを排除して公民連携の仕組みづくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

4つ、包括ケアシステムの構築のため、取り組み体制の構築をする必要があると思います。市長、または副市長をトップでプロジェクトをつくり、実施、リードしてほしい。

5つ目、フレイル予防のための包括的フレイルチェックを提案します。

大きく2項目め、学校、通学路に危険なブロック塀は調査をされたと思いますが、その状況を教えてください。大阪北部を震源とする地震が6月議会中に発生しました。小学校のブロック塀が倒壊し、下敷きになった女児の死亡事故という、思いがけぬところでの被害に大変心を痛めました。そこでお伺いします。

1、由布市内で調査の結果、その現状をお聞きします。

2、学校に限らず保育園、介護、障がい者施設、空き家など、民間所有のブロック塀対策はどのように考えますか。

3つ、通学路に心配なところがあるのですが、改善してほしいがどうしたらよいのか。ここは民間所有のブロック塀対策になりますので、ぜひ、民間所有のブロック塀対策にしても補助制度ができないものでしょうか。

大きく3つ目、未収金対策についてお伺いいたします。平成29年度で市税負担金使用料の収納率は改善傾向にあり、未収金の削減に向け、職員の取り組みの成果が表れております。ただ県内他市町村の収納率と比較してみますと、決して高い位置にあるわけではありません。そこでお伺いいたします。それぞれの実態をどのように認識されておりますか。税と料。

2、今後の対応はどのようにされますか。

壇上での質問は以上でおわりますが、再質問はこの席にて行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域包括のまちづくりについての御質問でございますけれども、平成30年度介護保険法の一部改正では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの推進が大きな柱の一つと位置づけられております。

市でも、地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みをこれまで進めてまいりました。今年度4月からは、在宅医療・介護連携支援センターを健康増進課内に設置をし、地域支援事業の体制も整ってきたところでございます。今後は、強化、深化のため、関係機関と連携強化を図り、さ

らなる事業の充実に努める必要性を感じているところでございます。

次に、地域包括支援センターの機能強化につきましては、今回、国から地域包括支援センターの事業評価として、人員体制、業務状況が具体的に示されております。それに基づき、現在指標を確認をいたしているところでございます。今後は、地域包括支援センター運営協議会等での協議により、適切な人員体制の確保、業務の重点化、効率化を進めてまいりたいと考えております。

次に、行政の縦割りを排除し、公民連携の仕組みづくりが必要とのことでございますけれども、地域包括ケアシステムの深化、推進のためには、地域を巻き込んだ構築体制が必要でございます。介護部門だけでなく、福祉、子育て、総合政策課等関係する課、機関との調整、協議を行い、体制の構築を進めてまいりたいと考えております。公民の連携としては、現在、由布市地域包括ケア推進協議会において、他職種による検討、事業推進を行っているところでございます。

次に、包括ケアシステム構築のため、取り組み体制の構築についてですけれども、今後はさらに各課、関係機関との連携を一層強め、取り組み体制の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、包括的フレイルチェックの提案についての御質問ですけれども、介護予防事業であるお茶の間サロン等では、地域の要望によりフレイル予防の内容で講師を派遣しており、地域での啓発を行っているところです。

また、基本チェックリストを現在、介護予防サービス、総合事業のサービス導入時に活用しておりますけれども、これはフレイルのチェック項目と同様の内容が多いため、今後は当面、基本チェックリストを活用していきたいというふうに考えているところです。

次に、民間所有のブロック塀対策に補助制度はできないかということですが、市といたしましては、現在、民間所有のブロック塀対策について、補助制度はございません。

現在、国、県においてブロック塀の安全性の向上に向けた助成制度を検討しているところでございます。市といたしましても、国、県の状況を十分に把握して、今後、対応してまいりたいと考えております。

次に、未収金対策についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、市税や国民健康保険税の徴収率は、前年より上昇をいたしておりますが、県内平均には届いていないのが現状でございます。安定的な市政運営を行うためには、歳入の根幹である市税等の確保、料等の例外未収債権の縮減は、市民負担の公平性の確保とともに、財政健全化を推進する上で、大変重要な事項であると認識をしております。

こうした観点から、滞納者への納付勧奨を初め、納付機会の拡大や収納事務の委託等により、滞納の発生を抑制するとともに、関係部署と連携を図りながら、未収金の縮減に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学校、通学路に危険なブロック塀はにつきましては、田中真理子議員の御質問にもお答えをいたしました。が、学校敷地内のブロック塀につきましては、小学校4校、幼稚園1園で、建築基準法を施行令の基準に不適合なブロック塀が確認をされましたので、現在、随時、撤去作業を行っているところでございます。

通学路につきましては、各学校より提出された危険箇所が3カ所ございましたので、教育委員会で現地確認をし、学校にも通学時には十分注意するよう指導しているところでございます。

次に、通学路に心配なところがあるが、改善をしてほしいがどうしたらよいかにつきましては、毎年、由布市通学路交通安全推進会議を開催し、各学校等から提出された国道、県道、市道の危険箇所について、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等参加のもと協議をし、解消に向け取り組んでおりますので、危険箇所を通学路として利用している学校に御相談いただければ、この会議で審議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 教育長、済いません。私、質問がブロック塀の通学路だったんですけど、御丁寧にお答えいただいたんですが、お聞きしたかったのは、通学路の中でブロック塀が危ないところをお聞きしたかったんですけど、それはいいとして、せつかく今、再質問させていただきますので、小学校が4校、幼稚園1園というふうにお聞きしました。私も知っているんですけども、きょうはせつかく、傍聴にいらして、地元の小学校も入っていますので、具体的にその箇所をお示してください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

小学校に関しましては、西庄内小学校、谷小学校、由布川小学校、挾間小学校の4校でございます。幼稚園に関しましては、挾間幼稚園というふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） じゃあ、最初からいくつもりだったんですけど、その通学路のブロック塀のことについて、何か今、言ったので、それから先に質問させていただきます。

これからは、行政側になる、教育というよりも行政側になるんだと思うんですが、文部科学省

は8月末にまとめた2019年度予算の概算要求というのをしております。国はいつも8月末にするんですけども、その概算要求をしているのが前年度予算額の約3.6倍の予算の要求をしております。しかし、これが通るか通らないかというのは、これから議論されますから、私たちが国会議員で頑張っていたらこうというふうに思っております。

聞いたところによりますと、7月にまとめた調査結果によれば、うちの分も入っていると思います。全国では、幼稚園、小学校を含んで1万2,652校あって、そのうちの2,512校が安全対策が実施されていませんというふうにあります。私が特に今回言いたいのは、通学路の中で、ちょうど民間の会社を通っていくんですけど、自治委員さんからの御相談だったんですけど、そこが危ないから、これは保護者の御意見です。危ないので言いたいけども、民間なので全部お金を出していただかないといけないから、言うに言えないという、そういう心配の声を寄せられました。国もなんで、その3.6倍の当たるの2,432億円を要求しているかということ、大阪北部の地震で実は小学生だけじゃなくて、大人もやっぱり民間のブロック塀で倒れて亡くなっているんです。ですから、こういうこともありますので、表には小学生の学校関係のことがいち早く調べていただきまして、全国でまとめていただいたんですけど、そういう民間に対して、やっぱりそういうものができないのかということで、そういう制度があればしてくれませんかをお願いをしやすいという思いだと思っております。

そこで、ここからはこちらの行政、市長側になるんですけど、大分市、それから別府市も、先日、甲斐議員も別府市の例を出して言っておりました。大分市も独自で民間のブロック塀には補助を出しております、調べたところ。ですから、全国的に見ても民間のブロックにも補助を出しているところと出していないところの格差が大きいということで、今回は恐らく3.6倍の概算要求が出されたものと思います。その中には、学校のエアコンが付いてないところが多いということで、由布市はありがたいことに1校だけでした。1校がまだですか、でも大体のところはできているんですけど、まだできていないところもありますので、エアコンとそのブロック塀のことが、主に国では見てくるのではないかなというふうに私は思っております。

そこで、由布市としてお願いしたいことは、民間に、いろいろ民間とは基準があろうかと思うんですけど、難しいところもあると思うんですけど、やっぱり通学路とかそういう部分に関しては、ぜひ、補助体制をしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほどもお答えをいたしましたけども、今、議員が御指摘のように、国、県でそういう助成制度の検討も始めているという情報もお伺いしております。そういった情報を受けて、今回、市では学校施設等、公共施設全て調査をしました。民間のブロック塀についても、別府市、大分市等

の制度があるのも承知しております、うちのほうも今、国の、県の動向も見ながら、具体的な検討を始めたところでございます。今回の議会には間に合っておりませんが、具体的には検討をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 前向きな御回答、本当にありがとうございます。どうかよろしく申し上げます。恐らく、国のほうも、例えば条件は付されるかもしれませんが、民間の所有のブロックに対しても、本当に危険なところは何らかの形で国からの支援がいただけるものと確信しておりますし、私どももしっかり訴えていきたいというふうに思っておりますので、そのときはどうぞよろしく願いいたします。通学路のことはちょっとこれで終わらせていただきます。

まず初めに戻ります。地域包括ケアシステムのまちづくりについてということ、私はこれライフワークとしておりますので、ずっと平成23年、24年ぐらいからずっとこのことについては取り組ませていただいております。なぜなら、私知らなかったんですけど、全国、先日、議長からお許しいただきまして、勉強に、議員の研修に行かせていただきました。

公益社団法人神奈川福祉サービス振興会の理事長であります瀬戸先生という方にお話伺ったんですけど、この方は神奈川県庁の職員を20年間されて、そして福祉のほうにいったんですけども、ちょうど御自身が福祉の担当のときに介護保険制度ができたそうです。それで、一生懸命勉強して県として何を取り組むべきかということで、いろんな福祉のこと立ち上げたんだそうです。でも、人事異動がありまして、3年間、全く違う別のところに異動になってしまったんです。それで、3年後に見たときに自分がつくった制度、福祉制度があまりにも大変な状況になっていた、全然進んでなかったということで責任を感じて、20年間勤められた県庁をやめて、またその福祉のほうに入られて、今は理事長となって全国の福祉、私たち議員の研修とか、そういうものもしていただいているんです。だから、議員の立場もわかるし、行政の立場もわかるしという形で、非常にわかりやすく説明してくれました。

その中で、やっぱり言ったのが、一番先に言ったのが、やはり首長、市長が音頭をとって、各課縦割り、行政はこれ致し方がないんですが、そのようになっています、決まりがなっていますので、不文律といいますか、それはしかたのないことなんです。ですけども、やっぱり市長、副市長がリードして、横の連携をとりながら、同じ政策でも重なった、例えば似たような政策があってそのお金を投じているとか、いろんなものがあるので、見直すのもいい機会にもなりますし、それはぜひとも帰ってからでも訴えてくださいと。そして、大きい市よりも、やっぱりこじんまりとした市のほうが取り組みやすいと、そういうふうにお聞きしました。

研修を受ける中で、いろんなビッグデータを示して、何で今これが必要なのかということをお教



えてくれます。人生100歳時代の到来になったんですけども、この100年間で寿命は約2倍、44歳、100年前は44歳だったんですが、83歳と約40年も今、延びております。また50年間で100歳以上の人が300倍以上にふえております。2011年には100歳以上の高齢者の数は、約50年間で150人から300倍以上の4万8,000人に。さらに、2050年には68万人ということでは言われております。そして何で2025年までにつくらなければいけないのかといいますと、とにかく急激な坂で高齢化が進んでおります。2025年になると、ちょっと頭打ちになって、それから平行線をたどって下降線にいくという。ですから、2025年までに、こういう基礎的なまちづくりをしておけば、2040年、今言われていますように、2040年とか50年には耐える、そういうまちづくりができるというふうに私は感じましたし、そのように言われておりました。

ですから、私はこの質問をするときに、いつも私は言われます。調査なくして発言なしと。ですから、私は今、現実にこの由布市の中でそれぞれの施設がどのような状況であるかということを知りたくて聞きとりに行かせていただきました。そうしたときに、既に先ほど市長が取り組んでくれております、市長が旗振ってくれておりますが、地域包括ケア推進協議会というのもしっかりできておまして、要するに仕事集団、専門集団はもうできました、医療と介護の連携も今しております。社協と老施協とのつながりも非常に今、よくて、先にどんどん進んでおります。地域支援事業もしっかり取り組んでおります。そういう中で、あとは要するに専門集団、第1層というんですけど、専門集団から第2層、3層におろしていくためには、やっぱり行政の力が必要なんですということで、お聞きしてまいりました。

そこで、今、先ほど市長が包括支援センターも、これからは強化していかなければならない、人員業務の状況、要するにもう具体的に示されているというふうに回答をいただきましたが、課長どのように人員業務状況に強化していくような形になるのでしょうか。健康課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

国のほうから、ことしの7月4日に通知がありまして、包括支援センターの事業評価を通じた機能強化についてということで、大きく評価指標が提示されております。組織運営体制、それから総合相談支援業務等の個別業務、それから業務間連携等の項目がありまして、全てで59項目の評価指標が示されております。それに今回基づきまして、調査のほうさせていただいて評価していくという予定となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） ありがとうございます、課長。地域包括支援センターの強化と

というのは、行政が直轄で持っているところと、社協みたいに委託をしているところの市町村があるんですが、由布市は社協に委託をされております。先ほど、人員のこともに関してといわれたんですけども、私これから、強化に向けて、要するに保険者は行政、由布市でありますので、私はこれから積極的に職員の配置をやっぱりして、職員並びにそういう優れた人といったらおかしいんですけど、人材をそこに配置して行っていただきたい、先々ですね。そうしていかないと、委託されているのでは、出過ぎても悪い、出たらんでも悪い、そこをやっぱり、今も連携はよく取れているんですけども、さらに強化していくために、私人事のことも考える必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、それは課長に言うべきか、市長に言うべきか、市長ですね、すいません。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど、課長が訴えましたように今後の人員体制等については、現在評価等を行いながらチェックをしていくということになっております。市の職員の配置につきましては、市の職員も限られた人員で今、配置を行っております。なかなか人員をふやせるような状況にはございませんけれども、必要などころには配置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） それと、包括ケアシステムの構築といっても、わからない人が多いんです。市民も、私もアンケートのときに、包括ケアセンター知っていますかって言っただけで、知っている人はほんの僅かで、知っている人も少ない、まだ自分が介護を相談するところまで行かないので、多分、そういう人たちも多いんだと思います。包括ケアシステムの構築は知っていますかと言っても、ほとんど知りません。私、同僚の女性議員たちにもよく勉強会するんですけど、わかったようなわからんようなという人も多いんです。ですから、いくらここで言っても、担当課の課長さんはよくわかっていると思います。でも、総合政策のまちづくりなので、いろいろ住宅も交通もとなりますと、じゃあその担当課の人が全てケアシステムの構築のまちづくりというのが御存じかなというのと、やっぱりわかりにくいんです。ですから、私これからは、まず皆さんが、議員も一緒ですけど、皆さんがまずこのことについて勉強するというか、そういう研修をすることから私、始めていただけたらな。そして、市民の方に啓発というか、そういうこともやっぱりしていかないといけないんじゃないかなというふうに感じておりますので、そのところを提案しておきたいと思います。

その中で和歌山県の橋本市というところがあるんですけど、そこがものすごく今、市長が旗振りで進んでいるところです。だんだん、最初は取り組もうとしたんですけど、やっぱり壁にぶつかってよくわかりにくい。そこからまた、仕切り直しして勉強してという形で、やっぱりどこも

苦勞しながらしているようになります。その中で政策課の部長さんが、住民自治条例の研究をしていたそうです。部長さんが住民自治条例の勉強をしたときに、これはケアシステムの構築と同じなんだというふうに感じて、それからそういう会議に1人ふえ、2人ふえ、いろんな方がふえて、そういうまちづくりに、今しているそうです。ですので、お聞きしたいんですけど、これは専門的なことなので、課長にお聞きしたいんですが、第1層の要するに行政や社協やいろんなところが、今、第1層の部分はできていると私は思うんですけど、どういうふうに感じていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今、第1層というのが多分、生活支援体制整備事業のことをおっしゃられているかなと思ってはいるんですけども、現在も社会福祉協議会のほうに生活支援コーディネーターという専門の方を配置しておりまして、そちらのほうで今、第1層、それから第2層の取り組みを進めております。本来ですと、協議体といって、皆さんがいろんな市民の方々が集まっていたいて、いろんな協議をする協議体というのを立ち上げていく予定になっておりますが、今年度、立ち上げを目標にしております。以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。これからいよいよだというふうに感じております。あと2025年まで7年ありますので、できるところからしていただければいいのかなというふうに感じております。私、今、コーディネーターを社協がいただいているというふうに聞いたんですけども、社協も今、私、すごいなと思ったのが、勉強に視察に行かせていただいたところで、こういうこと先進地の取り組みで、今、社会福祉法人の法律が変わって、例えば2億とか3億とか大金を余剰金で残せないようになっている仕組みになったそうです。それで、その余剰金をどうするかというと、それを出していただいて、地域福祉のために使うというふうになっているんだそうです。それをしているところがあるんです、先進的に。

それで、私、帰って、うちの社協もしかして各社会福祉法人が施設連絡協議会というのをつくって、各お金を出していただいて、その基金で子ども食堂とか、今すごく取りくんでいるのが貧困対策、それから、家を片付けるの、ごみ屋敷ですか、そういうものに対しても、すごく今、頑張ってくれております。ですから、私、よそに視察に行くと、我が社協のことに気がついて、実はこういう形であれをつくったんですかと言ったら、そうですよ、これは大分県で18市町村の中で初めてなんです、そういう取り組みをしているのは。今、地域福祉に力を入れて、基本に帰ろうという形で、今、懸命にいろんな法律とか、いろんなことを探りながら、やっぱり市民の福祉のためにということで、今、頑張ってくれております。

そしてまた、11月からノーリフティングという事業を、湯布院の社協のほうでしてくださる

というふうに、これは若葉苑の原田先生からお聞きしました。原田先生のところに聞き取りに行かせていただいたんですけど、これから押す、引く、持ち上げる、ねじる、運ぶ、そういう介護が難しくなる人も、少子高齢化で従事する人も難しくなる、大変だということで、もうこれは先陣を切って由布市社協と施設とそして行政が一体となって、進めていただけるといふふうにお聞きしました。それは、11月からでよかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

私どものほうもそのように聞いておまして、第7期の介護保険事業計画にも掲載し、市としても推進支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。

その用具といいますか、それも行政のほうで御支援いただいたというふうにお聞きしております。このように、しっかり第1層協議体といいますか、第1層の中で頑張らせていただいております。このように、しっかり第1層協議体といいますか、第1層の中で頑張らせていただいております。そういう形で、第2層、第3層とだんだん下におりていかなければいけないんですけども、ぜひとも時期を見て、ここではこういうのが足りないんじゃないかというときは、やっぱり市長の号令のもと、各課を超えての提案してまいりますので、お願いしたいと思います。

ここでお聞きしたんですけど、副市長にお聞きしたいと思います。この同じ質問を3月議会にさせていただいたんです。そのときは、まだ副市長お決まりでなかったので、お答えようがなかったと思うんですが、4月から由布市に来ていただきまして、6月、9月議会とこうして由布市民のところに出向いていってくださったり、議会に出席されて、感じておられることがありましたら、ひとついただきたいんですけど、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、瀧野議員から、由布市の地域包括ケアシステム、まちづくりというふうなことで質問をいただいております。

私が4月にまいりまして、いろんなところで出席をさせていただいております。そういった中で、今、瀧野議員がおっしゃっていたような、地域の包括ケアシステム等々、まちづくりの関係についても、いろんなところで話を伺ってきたところであります。

特に、印象に残ったのは、湯布院の認知症の関係の社協の事業だったと思いますけども、そこで認知症の方をみんなで探して手助けするというふうな事業です。やられておったと思います。そういった中で、やはり包括ケアというふうなところの、今後の課題というのは、認知症の関係も含めて、いろんな課題が出てきているのかなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） これからも副市長、しっかり見守っていただいて、どうするの  
が一番、由布市のまちづくりにいいのかなということがありましたら、ぜひ、積極的に御意見  
いただければありがたいというふうに思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

それから、総務課長にお伺いします。由布市にはすばらしい、由布市住民自治条例というのが、  
平成21年9月25日から施行されております。私もこの由布市住民自治条例というものをちょ  
っとひもといてみました。前文にはまちづくりは私たち由布市民が市の現況と将来像についての  
認識を共有し、主体的に自治に参画することにより進められることが必要ですと、云々と書いて  
あります。そしてまた、このまちづくりの基本理念の第4条におきましては、まちづくりは主権  
者である市民が主体的に参画するとともに、市民等と市及び議会がそれぞれ果たすべき役割と責  
務を分担し、及び共同して推進することを基本とするというふうにあります。私、これできたと  
ときにはあまり、当然のことかなというふうに思っていたんですけども、やっぱり今、こういうま  
ちづくりをしなきゃいけないこの時代に入ったときに、この自治基本条例というのは、これすば  
らしいなというふうに、今、本当にそういうふう感じております。その観点から見ても、これ  
は、包括ケアシステムの構築、それが強化、深化したら、地域共生社会の構築になるんです。地  
域共生社会、我が事、まるごとのまちづくりいなくなっていくわけです。それが深化になるんだけ  
ども、それを住民自治条例を見たときに、どのように感じますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

この地域包括ケアシステムにつきましては、以前、私が福祉課長時代、それから総合政策課長  
時代も渕野議員からいろんなアドバイス、それからレクチャー受けまして、まさにこのシステム  
はまちづくりそのものだなというふうに、少し勉強した中ではそういうふう感じておりました。  
今回、まちづくりの基本を定めた、この住民基本自治条例を読み直してみますと、まさにこのケ  
アシステムそのものではないかというふうに私は感じております。今後、このケアシステムの深  
化が図られれば、住民自治のまちづくりも大きく前進すると、そういうふう感じております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 私も、つくづくこのたび、久しぶりに住民自治条例を開いてみ  
まして、まちづくりそのものだなというふうに、時代に合っているなというふうに思いました。  
そういうところでも、総合政策課長としても、総合政策の立場で、やっぱりまちづくりに対して  
の、皆さん思いはあると思うんです。思いはあるんですが、それはよく私、感じます。ですが、  
やっぱり専門集団から下におろすまちづくりについては、やっぱりプロである行政の方のお力を

借らずにはできないというふうに思っておりますが、課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

福祉においても、まちづくりにおいても、共通の目標、安心して住み続けられる地域づくりということに限るのではないかと考えております。そういう意味では、市民の方から見れば、どの課が担当してもそれは構わない、地域課題の克服のためにやってくればよいというふうな思いではないかと思えます。そういう意味でも、各課連携をした取り組みをまず講じまして、市内の団体等とも連携をして、この地域包括システム、なんとか取り組んでいければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。私、由布市は絶対できると思うんです。

というのが、健康立市を提案させていただいたときに、あのときに初めてだったと思います。健康増進課、保健課、福祉対策課、学校教育課、子育て支援課が本当に一体となって健康立市推進のためにすごく職員の方は大変だったと思いますけど、すごく御尽力いただいたこと、それがいまだに心に残っています。ですから、由布市はそういうことをしてきていますので、絶対にできないことはないというふうに思いますので、連携が取りやすい、そういう環境づくりにぜひ、取り組んでいただきたいというふうに願っております。このことに関しましては、私もかなり各課、課長さん方、真剣に聞いていただいているなというふうに思っています。きのうの同僚議員さんも各課を超えてこういうことができないかとか、そういう質問もあったかと思えます。

ひもといってみますと、私が講習を受けた先生が言いますのは、江戸時代は大名がいて、そして子育てから何から何まで藩がようするに面倒を見ていたんです。戸籍なんかはお寺さん、お寺さんに戸籍係を担当していただいて、そしてどこの誰がどこにいるとかいうのを知っていたんです。そして、明治時代になったら明治維新、中央集権型になって、そしてその時代が過ぎて今なんですけど、結局地方分権一括法が施行されて、地方のことは自治体でちゃんと自己責任でしなさいよという法律がありますよね。そういうことを見ると、国がもうすでに国の国家予算でも、約100兆円近い国家予算の中で社会保障が占めるのは大体120兆円で、5対3対2って言われているんです。半分は年金、やっぱり高齢化ですから年金、3対はあと医療です。2はあと障がい者に関すること、それから子ども政策に関することとか、そういう社会保障なんです。だから、もう国はアップアップで、本当に地方分権時代で自分のところは自分で守るといって、そういう地域づくりをしていかなければなりませんよということから、ずっとそういう過去のビッグデータ、将来のビッグデータを示して講演いただいたところなんです。ですから、やっぱり由布市は一度

そういう健康立市の推進のために、もう5年になりますけども、予算も毎年つけてくださって、健康寿命で、それこそぴんぴんころりではありませんけども、元気で生涯を、なるべく寝付かないでしようというのが目的で、この健康立市宣言をさせていただいたところです。この件につきましては、以上で終わります。

時間がなくなりましたので、最後は滞納についてお聞きしたいと思います。それぞれを要するに、2つの課にわたってちょっとお聞きしたいんですが、建設課、要するに家賃の滞納、何名でどのくらいか。それと、子育て支援課長には保育料の滞納がありますよね。それは、恐らく国からは児童手当から引いてもいいですよというような形の通知がきていると思うんです。それを現実にもうしているところもあります。由布市としてどういう対策を、今後の対策をされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

住宅の使用料の滞納についてなんですが、平成30年8月末現在で、滞納者は157名に及んでおります。滞納金額につきましては、約8,700万に及んでおります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

保育料の収納対策につきましては、これまで決算審査意見書で御指摘をいただいているところでございますが、本年度の対策としましては、これまでの取り組みに加えまして、受益者負担の公平性を確保するということの重要性に鑑み、児童手当法の規定に基づき、本年度より児童手当からの申し出徴収を実施をするということにしております。保育料及び学校給食費の滞納分につきましては、現在、10月支払い期のを児童手当からの徴収に向けて、事務手続きを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 議員、できれば一問一答方式ですから、それぞれ各課に聞いていただくとわかりやすいと思いますが、その発言をお願いします。淵野けさ子議員。

○議員（15番 淵野けさ子君） わかりました。じゃあ建設課長からお聞きします。

157件8,700万。私、今回なんだろうかなと思ったのは、やっぱり、私、税金というのは国民が納めなきゃいけない義務、義務でもあるんですけども、しかしそこにはやっぱり行政に対するゆるぎない信頼があるから、皆さんが守ってそれ払ってくれるんだと思うんです。本当に生活が大変な方でも、切り詰めてでも、やっぱり払ってくださっている人は払ってくださっております。ですから、そういう方々にとりまして、やっぱり不公平、こんなにためちよって、

それでおられるんやったら自分だってという、そういうことはないとお思いますけど、そういう方に限ってそういうことはないと思うんですが、やっぱり市民の不公平さ、することはちゃんときちんと義務を果たすという、そういう形にさせていただきたいんです。

それで、私ちょっと心配なのが、平成29年度5月に民法の一部改正する法律が決まりました。それはどういうことかと言いますと、2020年、2年後の4月1日より民法の債権法が変わる、運用が変わるんです。それはどういうことかとまた言いますと、住宅なんかの保証人になった人たちの緩和されるといいますか、そここのところがいまひとつ私も勉強不足でわかりませんので、あと2年あります。やっぱり、保証人さんに対してもいろんな対応があらうかと思しますので、この民法の債権法たるもの、ちょっと勉強して教えていただければというふうに思しますので、そここのところはよろしく願いいたします。

建設課からの家賃等はびっくりしますね、8,700万ですから、本当にこれはきちんと市民の方にも、これは議会の責任でもあるかなと、今まで私も意識の中にあまりなかったかなというふうに反省して、今回、その一般質問をさせていただきました。

それで、子育て支援課長にお伺いしますが、今、29年度と過年度を合わせて、保育料は1,291万3,250円くらいでよろしいんですか、滞納。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

29年度の現年、過年合わせての未収額ということでございますが、1,291万3,250円でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

10月から児童手当に関しては、そういう取り組みをしていただくということをお聞きしましたので、ちょっと安心いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

ほぼ私の質問は、これで全て網羅したかというふうに思っておりますので、どうぞまた、この地域包括ケアシステムまちづくりについては、私がここにいる以上は、このことはしっかり質問してまいりたいというふうに思っております。

きのうの佐藤人已議員の大津留の地域のことで、やっぱり大津留の人は大津留の人で、自分たちの町を何とかしていかなきゃいけないということで、竹工芸の人をなるべく包んでいただこうとか、そういう動きもされているみたいであります。

一度、私ここで言ったかと思いますが、この理事長の瀬戸先生は、一つ一つの事業を一つの真珠とご考えてくださいと。その真珠を、事業をずっとつなげて、連鎖して行って、最後に真珠のネ



ックレスができあがりますと。そういうふうにご例えてお話をいただきました。

私は、1つのバスにご例えて以前、説明させていただいたんですけど、やっぱり由布市民を安心安全な形で在宅介護、地域で暮らせるような社会にするためには、エンジンは総務課が担当します、タイヤの部分は総合政策が担当します、この部分は、椅子で運ぶ部分は福祉健康増進が対応します、保健課が対応しますとか、タイヤの部分、窓ガラスの部分、全て、ハンドルの部分全ての、車の設備がそろって、みんなを安心安全なまちづくりへと乗せていくことができる、それが一つの由布市の大きな福祉バスではないかなというふうに、私は感じております。どうか、これからもこの質問はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、15番、瀧野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 皆さん、おはようございます。2番、高田龍也、議長の許可をいただきまして、質問と提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

質問を始める前に一言。ことしになって、災害によって被災された方々に対してお見舞いを申し上げます。また、お亡くなりになられた方にはお悔やみを申し上げ、災害復興に向けて御尽力されている皆様方に、一昨年前、熊本大分地震で被災した由布市の皆さんから、エールを送りたいと思います。どうぞ皆さん頑張って、復興に御尽力していただきたいと思います。

それでは、私の一般質問に移らせていただきます。事前通告しておりますので、それに沿って質問させていただきます。それでは、おおまかに3つです。

1つ、由布市の防災対策について。由布市の防災対策について、以下の2点に関して伺う。

①前回議会において、熊本大分地震に関する意見、市の対応、支援策等を自治委員さんに対して調査中との答弁であったが、その後の経過を伺う。

②由布市における防災政策、減災政策の認識とそれぞれの政策の実施状況を伺う。

2、由布市の農政事業について。由布市の農政事業について、以下の3点を伺う。

前回、議会において由布市のPR方法としてTICを活用して、館内にタブレットやパンフレット等を置くことはすぐにもできるとの答弁だったが、その後の経過を伺う。

②前回議会からのふるさと納税の、返礼品目の登録状況と返礼状況を伺う。

③由布市における新規参入農業者の実態数と新規農業者に対しての行政の活動状況を伺う。

3、由布市の教育・子育てについて。由布市の教育・子育てについて、以下の2点を伺う。

①前回議会において、由布市通学路安全推進会議を11月にも開催予定、本年度では対応できない案件は、来年度予算に反映との答弁であったが、本年度と次年度への線引きの基準を伺う。

②現在計画中の湯布院庁舎複合施設における子育て支援機能の内容を伺う。

以上です。再質問は、この場にて行いたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

初めに、農政事業についてお答えをいたします。

まず、TICを活用した農産品のPR活動についての御質問ですが、現在、由布市特産品PR連絡協議会でブランディング事業を進めており、その一環として、パンフレットの作成を行っているところでございます。完成次第、まちづくり観光局と連携して、効果的なPRの方法を検討していきたいというふうに思っているところです。

次に、ふるさと納税の返礼品の登録状況でございますが、8月末時点で36事業者66品目の登録をいただいております、本年度に入りまして、13事業者19品目の増となっております。さらに、9月中に4品目を追加する予定でございます。現在、商工会会員皆様へのチラシの配布や、未登録の事業所を訪問するなど、引き続き返礼品登録のお願いをいたしているところでございます。

また、寄附をいただいた方への返礼品の状況ですけれども、本年度、今現在では、ミネラルウォーターや炭酸水の飲料水に次いで、麦焼酎、旅館宿泊券、豊後牛肉などが上位を占めているところです。

次に、由布市における新規就農者の実態数と新規就農者に対しての行政の活動状況についてでございますけれども、新規就農者の実態数につきましては、平成29年度までに50名の新規就農者が誕生いたしております。そのうち40名が他産業から新たに就農しており、県外からの就農者が9名となっております。新規就農者の主な品目としては、野菜が半数以上を占めておりまして、続いて梨、イチゴとなっております。

新規就農者に対する活動としては、新規就農者獲得のために、農政課窓口へ相談に来られる方の対応のほかに、大分市を初め、東京や福岡など都市部で開催される各地の就農相談会に、平成26年度から29年度までに計15回参加をいたしたところでございます。

また、就農に当たり、希望される方にはファーマーズスクールなどの研修期間を設けております。就農前の準備段階から就農後まで、営農指導員を初め、県やJAと連携をとり、包括的な支

援を行っているところです。

次に、湯布院地域複合施設における子育て支援機能についての御質問ですが、湯布院地域の皆様の要望を初め、これまで開催された懇話会や検討委員会等の御意見を踏まえて、子育てしやすい環境整備を図るべく、子育て支援機能をあわせもつ計画となっております。

具体的には、基本構想の中で、気兼ねなく授乳できるベビールームや、子育て等の相談を個別にできる相談室、またコミュニティ活動支援機能として位置づけられておりますが、子育て世代の交流の場や小中学生等が安心して過ごせる場所として児童室など、子どもの居場所として、また子育て中の親子が気兼ねなく立ち寄れる機能を持った施設としているところでございます。

今後、児童の健全育成や子育て世代の皆さんへの支援に向け、機能が十分発揮できるよう、さらに検討をしてみたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長、担当課長から御答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

由布市通学路交通安全推進会議において、本年度対応できない案件の予算の基準につきましては、通学路整備に伴う予算は教育委員会にはございませんので、由布市通学路交通安全推進会議の構成員であります、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等関係機関が予算を確保し執行しているところでございます。

緊急性の高い案件等につきましては、補正予算等でも対応が考えられますので、明確な基準を設定することは難しいものと思っておりますが、今回、11月に会議を開催することにより、県、市の関係につきましては、来年度の予算要求に反映でき、早期な解消につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。防災対策についてお答えいたします。

熊本・大分地震のアンケートの集約状況についてでございますが、4月の各地区の自治委員会で調査のお願いをし、未提出の自治区に対しましては、その後2回にわたり調査をお願いしてきたところでございますが、本日現在、150自治区内のうち22自治区が未提出となっております。今後は、電話連絡で確認し終了いたしたいと考えております。

アンケート調査でいただきました御意見につきましては、関係課と協議を進め改善をしていき

たいと考えております。

次に、防災政策、減災政策の実施条件についてであります。災害から被害を減らす対策といたしまして、まず市民向けであります。防災ラジオでの気象情報の発信、避難勧告等の発信を行っております。湯布院地域では、防災行政無線も活用いたしておりますが、この無線は電波法に基づく無線設備規則の改正により、平成34年11月末までが使用期限となっております。市では、情報発信しておりますが、市民の皆様には市からの情報のみでなく、自ら、雨の状況、河川水位の状況などの情報を入手して、積極的に早目の避難をお願いしたいと思っております。

啓発関係といたしましては、防災の手引きや自治区ごとの災害想定区域図、洪水ハザードマップをお配りし、啓発を行っております。また、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律で指定をされました、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域には、土砂災害周知避難マップをお配りし、啓発を行っているところであります。防災訓練では、各地域振興課と消防団が中心となり3地域で市主催の防災訓練を実施しております。また、県民防災アクションデー、全国防災週間、Jアラート、あるいは4月16日の地震があつた日に合わせ、身を守る行動訓練を防災ラジオの起動試験とあわせて実施をしております。各地域では、防災リーダーである防災士の方が中心となって自主防災組織を設立し、訓練計画、実施を行っていくことが理想だと考えております。

また、今年度も防災士養成講座を実施いたします。訓練に当たりましては、県の防災アドバイザー派遣事業や気象庁の出前講座が有効であります。

次に、関係機関との連携でございますが、災害現場で初めて顔を合わせるようなことがないように、合同訓練等を通じ、顔の見える関係づくりを実施しております。

次に、市の対応といたしましては、由布市地域防災計画がもとでございます。災害予防計画、災害応急対策計画や災害復旧計画に沿って行っております。資料編には、避難所開設運営マニュアルや民間との協定書も記載してあります。現在の業務といたしまして、由布市業務継続計画の作成、由布市地域防災計画、由布市国民保護計画の見直し準備、由布市職員防災ハンドブックの作成、由布市職員情報連絡員業務マニュアルの作成、市職員の防災訓練計画などを作成しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） それでは、再質問をさせていただきます。また、質問と提案をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは初めに、順番が変わりますが、由布市の教育、子育てについて質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

先ほど教育長の答弁で、11月に会議することによって、県との次年度に対しての予算等の話し合いがスムーズにできるということでしたが、先日、同僚議員の佐藤孝昭議員からも提案がありました。各市P連、由布市のPTAのほうからの要望がいろいろ上がってくると思います。それで、上がってくる内容に対してはやっぱり、皆さんそれぞれ早くしてほしい、どうかしてほしい、前から言ってるんやちゅう話をよく聞きます。きのう、佐藤孝昭議員からも提案あったように、見える化、数値化をしていただいて、予算を持っていない教育委員会がすることによって、公平な工事の発注等ができるんじゃないかなと思いますので、先日の資料で大変申しわけないんですが、この佐藤孝昭議員が提出されたフローチャートと、あと採点方法を一緒にちょっと勉強しながら、少しでも子どもたちの不安が取り除けるように勉強していただくことはできんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

今の件につきましては、今度また11月に開催いたします会議にてお諮りはしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） よろしく願いいたします。

それと、先輩議員からも質問の中に多々あったと思いますが、この間の6月議会中に起きた大阪地震によってブロック塀の下敷きになって犠牲になられた小学生のお話がありまして、教育委員会さんが、行政側が迅速に直ちに動いてくれたという話は聞いております。

通学路に関してなんですが、ちょっと減災ともかぶる話になるんですが、通学路に関してはやっぱり、一般の方の所有物であって、なかなか撤去してくれとか、それがいいのかというのはなかなかわからないという話を聞いております。

今回、教育施設、学校関係のもので大丈夫かどうかちゅう確認をしたときに、財政課がお持ちになっている、鉄筋が入っているか入っていないかの構造物確認できる測定器を行政側が直ちに買われて測定をされたとお話を聞いております。それをぜひ、今1つしかないんですか、1つです。1つしかないということなので、ぜひ、3町に各振興局ありますのでそこに手配していただいて、撤去するかしないか、その中の構造物、有筋、鉄筋が入っているのか、それともその鉄筋が入っていても構造物に対して正しい径、太さがあるのかちゅうのを確認していただいた上で、撤去の話ができればなと思います。鉄筋が入ってないものは、建築基準法もうそれは違法なものなので、それは直ちに持ち主の方に相談して処分していただくという話になるのかなと思います。

それと、有筋なんだけども、検査の結果、ちょっと今後の対応では厳しいんじゃないのかなというときの行政の側の補助と、先ほど市長の答弁でも考慮していくということだったので、そう

ということも含めて、由布市が事前に予算の執行をする前に、事前準備として、そのブロック塀の確認をしていくということができませんでしょうか。それと測定器を1台から最大あと2台ふやして、調査をするということはできませんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

今、議員御指摘のとおり、ブロック塀につきましては、今点検の段階で、今の現状がどういった状況にあるかというのを、ブロック塀の点検チェックポイントというので点検をした中で、その中で悪い部分については今回、補正等で対応させていただく中で解消していくということになっておりまして、例えば、塀の高さがどのくらいだったとか、今御指摘の中に鉄筋が入っているかという部分も含めて、そういったチェックをしている状況です。今、鉄筋が入っている機械を財政課のほうで今、購入しておりますが、それもまた必要に応じてです。3町に必要であれば、そういった形でそろえていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ、購入の検討をお願いします。ブロック塀見ても、中に鉄筋が入っているか全然分からないんで、それがあって、その持ち主さんも間違いない、そのまま保有していても大丈夫という話もできますし、持ち主さんもまさか入ってなかったということで、震災等で倒れたときには被害者にもなりますし、けがをさせるということで加害者にもなり得る話になりますので、そこを行政側として間違いがない建物ですよっていうチェックをしてあげることのほうが先かなと私は思いますので、ぜひ、前向きに考えていただければ助かります。よろしくお願いします。

続きまして、湯布院町複合施設の子育て支援機能についてなんですが、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、大変ありがたく子育て世代としてはいろんな機能を充実していただけたという話なんですが、大体どういうものをつくるってハード面は決まっていると思うんですけど、今からソフトの中の話になってくるのかなと思うんですが、いろんな会議を開いて、お話を聞くということでしたが、できれば今、現状子育てをしているお母さん方、保護者の方々、保育園、幼稚園等に出向いて、なかなかそういう場に子育て世代が会議に参加して、発言するって時間がなかなかとれないんです。できれば、子育て支援課のほうから出張、出先に出向いて、あのお母さん方、保護者の方々、あと幼稚園、保育園の先生方の今の生の声を聞いて、それを今後、今からできる、建物のソフトとして生かしていくような考えはできませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今回の複合施設につきましては、選定された提案をもとに、担当課のほうでは今後、市民説明会だとか、施設を利用される各種団体、皆様方に御意見をいただく場があるというふうに聞いております。このことから、複合施設に位置付けられております子育て支援機能のあり方につきましては、この中で、湯布院地域の、例えば幼稚園の保護者会、あるいは小中学校のPTAの関係者、あるいは放課後児童クラブの保護者会の方々など、施設利用が想定される子育て世代の皆様のお意見をいただく場というものが設定をされて、その中で御意見が計画に反映される機会が、今後担当課のほうで設定をしていただくことも考えられますので、その中で意見を十分拾っていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ、よろしくお願いします。

先日、野上議員も複合施設のお話をされていましたが、あの土地の中で、いろんな今、いい意見が出てきて、いろんなものを中に入れたいという話が出てきて、なかなか、いろんなものを複合施設として入れたときに、言葉悪いかもしれんですが、中途半端になってしまうことに陥るんじゃないかなと思って、今、子育て支援機能のことで、ベビールーム、相談室、交流の場、授乳室、放課後児童の預かり等ということになってくると、なかなかあの中で部屋数とか建物、区切りですか、なかなか難しいのかな。ましてや公民館機能も入ってくるということで、公民館機能というとホールもいるという話になると思うんですが、公民館機能の大ホール、今、湯布院にあるんですが、今月の9月2日に湯布院の芸能大会に由布市議会の湯布院町の出身議員ということで、白波五人男ちゅうものをさせていただきました。日ごろは、会場の椅子のほうから見るんです。今回は、出演者ということで参加させてもらって、今、湯布院の公民館、大ホール242名収容できるちゅう話なんですけど、先輩方、先輩議員方の芸がすごくよかったので、満員御礼やったんです。立ち見も出るくらいやったんです。

だから242名以上はあのホールにいらっしゃるんで、多分、今後、市民の方々から御要望とかがあったときに、242じゃ足らなくてとか、もうちょっと300でも400でも呼び込めるよとかいう話になったときに、ほかのせつかく今、いろいろソフト面でこういうことをしていきたいという話が上がってきよるのに、こっちは公民館ちゅう大ホール機能を持たせたときに、絶対数、ものすごく大きい、広い面積がいる。でも、ほかの機能を入れるちゅうのは、なかなか、口は悪いんですけど、中途半端なものできたときは大変もったいなと思うんで、どこを重点的にするんか、子育て世代なんで子育て機能を充実してほしいなというものもあるんですが、やっぱ、ほかのことも考えないかんとすると、今度計画されている複合施設の場所というのは由布院小学校のすぐ隣になりますんで、大ホール、242名ぐらいの現状の規模でするんやったら、由布院

体育館とそのネット中継をつないで、体育館でも視聴ができるとかいうIT関係の情報通信関係をとるんで、そういうところは現状維持しながらでも、今いろんな、子育て支援とかいろいろなものを入れたいっていうことを充実できるんじゃないかなちゅう提案をさせてもらいたいのと、大変申しわけないんですが、複合施設における目的ですか、建てる目的があつて、その中の目標というのが子育て支援機能だったり公民館機能だったりとかすると思うんですけど、それがいろいろ町の方々から話を聞くと、ぼけてわからないというんです。何がどうしたいのかよくわからないと。

複合という言葉に押されてしまって、何が聞きたいんかがわからない、何をしたいんかがわからないということがありますので、ぜひ、いろんな会議を開かれるのは大変ありがたいんですが、もっとわかりやすく途中経過とか、途中で市民の声を、会議とかはなくて、各自治区の公民館もありますので、そこに出向いて行って、現場の声を拾うということをぜひしていただきたいんですが、今後、そういう会を開くことが、開くというか、出向くということが湯布院振興局長、できますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今後のスケジュールとしましては、市民懇話会、団体ヒアリング、建設検討委員会、作業部会、パブリックコメントというところでやっていきたいと思います。市民向けにはワークショップ等の場を持ちまして、市民参加型による施設の内容の検討をしたいと思います。

また、この説明会の部分につきましては、自治文配等を利用して、各戸配付でこういう説明しますよっていう部分のお知らせのほうを実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。できれば、今後、なかなか会議も見に行きたい、聞き行きたいというのができないという方々も多々いらっしゃると思いますし、今、こういう時代なので、メールとかSNS、由布市のホームページもここ最近リニューアルされたというお話も聞いていますんで、そういう場所で受け付けもできるということも御案内していただければ、もっともっといろんな意見が拾えていいと思いますので、建物なんで向こう50年間は維持管理していくと思います。私の子どもというか、私の孫世代もその施設にお世話になると思います。そのときに、孫世代がやっぱりじいちゃんたちはいいもの建ててくれたよなって胸を張って言えるものを、ぜひ、今の世代、私たちでいいものつくっていききたいと思いますので、どうぞ意見等をもっともっと集約していいものつくっていききたいと思います。よろしく願いいたします。



それでは、次の質問に移らせていただきます。

由布市の防災対策についてなんですが、防災課長も御尽力していただいて、各自治委員さんをお願いをしているというお話でしたが、まだ22自治区の回答がないということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

2回ほど手紙を出させていただいたんですけども、現在のところ22の自治区の方からは回答がないという状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 防災課長、大変忙しいでしょうけど、もう一度、催促のほうよろしくをお願いします。

これを何度何回も、私が議員になってからもずっとこういうことをなぜ聞いているかと言いますと、今回、北海道地震で液状化現象が見られたということで、1階の家がつぶれてしまったりとか、道が陥没してしまう。あれ地震があった後、ここは昔、沢やったんよという話が出てくるんです。やったら、昔の情報わかってる、情報が入ってるんやったら、そのとき何で対応ができんやったんかなちゅうことを、いつも何かがあった後に悔しい思いをするっていうのが今の常かなと思っております。なので、ぜひ、昔の言い伝えとか、今回の熊本・大分地震でこういうところが、行政が把握していない、でも自治区さんなんで、その隣近所さんから聞いた話ということが、ここから水がわいてでちよったとか、ここにひび割れが入ってたという細かいことでも、聞いていただければ、地層のずれ等というはなかなか今、技術が発展してレーダとかGPSで確認はできますが、もっともっと細かいところになると、気付かんやっただっていうのがありますんで、意見を拾うという意味で、近藤課長、大変でしょうが、今後ともよろしく願いいたします。

防災減災についてなんですが、きょうは議長の許可をいただきまして、参考資料2部ほど出させていただいております。

まず1部目なんですが、写真の資料を見ていただきたいと思います。まず1枚目が宮川と書いたものです。3枚で大分川と書いてあるものと、1枚で大分川と書いてあるものがあります。

この宮川というのは、大分川の支流、流れ込みをする川です。この宮川の真ん中の写真を見ていただきたいんですが、これ藻が生えているんです、河床に。これ外来種の藻です。湯布院のNPO法人さんやったか、ちょっと記憶があいまいなんですが、ことしもこれの撤去していただけていました。昨年までは県の補助か何かで、これをとるお金が出ていたということなんです、この宮川というのは私が住んでいる地区なんですけど、この河床が浅くなっているんです、

藻で。なので大雨が降ると、すぐこれ中学校の近くなんです。中学校の近くが川が氾濫水位まですぐ上がります。地元消防団員としてすぐ出動して、避難しないといけないかということで、常に地元消防団さんが確認をされております。これ上流側に行けば、乙丸とか荒木自治区さんにも関係してくるんですけど、水没しちゃうんです。

その宮川の話は横に置きまして、今度大分川、3枚つづりの川の写真を見ていただきたいと思います。これ、川の中なんです。湯布院は緑があって、自然豊かなところでいいよねという話じゃないんですね。河川の中に堆積物、堆積土があって、河川の計画したときの形ではないんです。中に流れ込んだ土が堆積して行って、その上に草が生えて、今度は緑いっぱいになっています。これが、3枚つづりの分が、湯布院の川西交流センターの前です。

で、次の1枚だけの写真なんです。もうちょっと下流のほうに行きまして、湯平と川西の間にラーメン屋さんがあるのを御存じですか。これ、ラーメン屋さんの駐車場のほうから上流を向いて撮ったんですが、真ん中のほうにずうっと竹がはったりとか木が生えているんですけど、これ、川の堤防の上じゃないんですよ。川の中なんです。

今回、この写真をなぜ出ささせていただいたかっちゅうと、広島、山口で豪雨が——先月ですか、先々月か——あったときに、あのとき支流と河川の氾濫があったということで、支流に向かってバックウォーター、堆積物が橋台等にぶつかって、それが本線のほうに流れ込まずに支流のほうに逆流して、その地域、氾濫したということがあります。この大分川の分に関して言いませば、今写真を撮ったところ、橋台の上なんです。この3枚つづりの分は、橋の上です。で、1枚のやつは、これの下流500メートル先にJRの橋台が立っています。

河川の管理をするのは県であり、庄内の下流部から挾間に向かっては国交省の管轄だとずっとお話を聞いていますが、管轄はそうだと思います。やけども、この河川を利用して、常日ごろ生活をしているのは由布市の市民の皆さん方なんです。で、もし、JRの橋台等に堆積土、木材等がぶつかって壊れた場合には、生活に支障を来すのは由布市の市民の皆さん方です。久大線でいえば、福岡のほうで復旧するのに半年以上かかっています。湯布院でこういうことが、もし流されたということがあれば、基幹産業である湯布院の観光業は、また大ダメージを受ける可能性が大です。なので、できれば、湯布院町内で、河川愛護デーとかいって草を切ることはあるんですけど、草は切ったとしてもそのまま置いている。下流部のほうに関していえば、なかなか今も草刈り等はしておりません。

そこで、堆積土の河床掘削というのは、なかなか市のほうで予算組むちゅうの——あれは県の事業なんで——なかなかできないと思うんですが、上草とか立派に生えている木とかを撤去するということは、管轄が違うけそりゃ無理やちゅう話もよくわかるんですが、市民生活を守るちゅう点で、ぜひ何らかの行政の手助けができないかなと思うんですが、どなたか答弁お願いで

きることはできますか。建設課、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員から御指摘のあった件につきましては、やはり河川管理者が大分県でもあります。確かに、堆積土砂で洪水時、オーバーフローしてという危険性もよくわかります。市としましては、こういった今、写真提供とかいただきましたので、この実情を河川管理者の大分土木には報告をして、対応してもらうようには努力してはみたいと思います。また、市としましても、打開策があればなかなかいいと思うんですが、ちょっと今後、検討させていただければありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ課長、よろしくをお願いします。

1人で行くで大変やったら、一緒に行きますんで、一緒に行って県のほうにこういう実情を説明して、そきゃあちゅうんやったら、おまえ草切れよちゅうんやったら草切りますんで、県のほうに草だけ切っていいかちゅう許可だけいただければ、草刈り機を持っていきますんで、もし今度県に行くことがあれば、一緒に草刈り機とチェーンソーでも持って、県のほうに、今からでもすぐ行くんや、そんだけ由布市困っちょんのやちゅうアピールも一緒にしますんで、ぜひ、今後とも一緒に話をしながら、市民生活に支障を来さないように一緒に頑張っていきたいと思えますんで、どうぞよろしくをお願いいたします。

防災、減災についてのもう一つなんですけど、もう一部、参考資料で出させていただいています。これは、機械なんでいろいろな業者とかが入ってくるんで悪いんです。参考資料として、こういうものがあるよということで出させていただきました。

これ、仮設の移動式空調システムなんですけど、大規模災害が起きたときには、小中学校の体育館が避難所となると思います。ことしのように、災害レベルだと言われるような猛暑のときに、体育館で何百人ちゅう避難したときには、かえってお年寄り、病気になったり、または命を落としかねない状況になりますので、行政側として、こういうものがあるちゅうことを事前に確認していただきたいなと思ひまして、参考資料で出させていただきました。

庄内庁舎の、今、旧庁舎のほうにお勤めの課長さん方は、ことしは物すごく暑かったちゅう話はよく聞いていますので、空調がないということが、どんだけ大変かちゅうことは身にしみてよくわかっておると思ひますので、ぜひ、こういうものがあるよということに、有事の際に、こういうものがあるんやちゅう発想がすぐできるように、常に考えていただきたいと思ひますので、参考資料として出させていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、由布市の農政事業について質問をさせていただきます。

先に、農産品のPR方法としてT I Cを活用しての話だったんですが、先ほど、市長の答弁で、商工会、PR協と一緒に連携しながら、パンフを制作して置いていくというお話をいただきました。で、昨日、私もT I Cのほうに寄らせていただきました。T I Cの2階の本棚のパンフレットを置いているところに、由布市の農産品の物ちゅう、由布市産品ちゅうことで入っていたんですが、これ、PR協と一緒にやってつくった品物やと思うんですが、こうやって御尽力されている方々に、本当に由布市をアピールしていただいて大変ありがたいと思います。やけど、市長、今後、今からつくっていくPRパンフ等には、ここまで行く農業者さんというのはなかなかないんですよ。加工品まで行けるって、ごく一部の方です。大体が自分で農産品を生産するところまでとまっていると思います。

なので、ぜひ提案なんですけど、T I Cの観光パンフ等を見させてもらおうと、佐伯のごまだしの、こういうパンフがありました。佐伯でごまだしうどんが食べられるところだと載って……。というのは、あそこT I C湯布院の場所で置いていただいているんですけど。湯布院は観光地です。商工会と協力するということだったので、商工会を通じて、湯布院の中でレストラン、旅館、ホテル、飲食店がありますんで、そこで由布市産の野菜を使っている業者さんに、こういうものをつくっていただいて、ここは由布市産の野菜を使っています、そこは由布市のどこどこの、大根やったら大根をつくりよる田中さんの大根をここで使っていますというような、消費していただける場所と生産していただけるをつなぐような観光パンフを、ぜひ農業者支援としてつくっていきたいんですけど、そういう考えを案として、今後含めることができますでしょうか。農政課長でよろしいですか。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

今の言われたことに対しては、今までそういうパンフレット等はずくっていないと思っています。そのことにつきましては、今後、研究をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういった個人の商店とか入れるのが、今まで行政がなぜ出なかったかというのは、公平性の観点で特定のお店を行政のパンフレットに載せるちゅうのは大変難しい問題があります。ですから、もう載せるのであれば全部載せないといけないと、そういうことを十分考えた上でないと、いろんな提案をいただいているんですけども、そういうのが今まであって、個人のお店というのはなかなか行政のパンフレットには載せにくいという現状がございますので、その辺を十分研究

しながらやる必要があるというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

こうやって意見が出る時点で、また今から一步前に進めるのかなと思いますので、ぜひ、今まではそうやったかもしれんけど、じゃあこういう手だてがあるんじゃないのとか、二の手、三の手を考えながら一緒にやっていきたいと思えますんで、考えに行き詰まるようなことがあれば、いつでも声をかけていただければ、気さくに言っていただければいつでも出向いていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、ふるさと納税の返礼品目登録状況ということでお伺いしました。

なかなかいいスタートだと思うんですが、総合政策課長、どうでしょうか。出だしは上々でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

ふるさと納税の寄附に伴う返礼品については、由布市は、ほかのふるさと納税で大きな収益を上げている自治体に比べますと、大変返礼品の品数が少ないという状況がございました。一応、今、取り組みとして、いろんな団体さんをお願いに上がったり、あるいは今回、商工会の会員様にもチラシをお配りすることができるようになりました。そういう取り組みがあって、平成30年度になりまして23の品目が追加になったということで、御案内のとおり9月で70品目ということになっておりますので、今後もさらに充実した返礼品のラインナップというものを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それだけ由布市には、まだ隠れたすごい農産品の作り手もいらっしゃいますし、加工品それと色々なアイデアを持った方がいらっしゃいますので、どんどんふるさと納税のほうに協力していただいて、行政側も、こういうサービスがあるんですよ、知らなかったっていう人のほうが、まだ多々いらっしゃいますんで、ぜひもっと広めて一緒にいきたいと思えますので、どうぞよろしく願いします。

それと、ふるさと納税に関して1件、9月6日やったですか、総務省の野田大臣のほうから、返礼品の30%を守っていない自治体に対しては、もう税金の免除をしないと、はっきり話がありました。由布市は指示があった時点で、直ちに動いてくれたということだったので、市長初め総合政策課課長は、直ちに動いてくれたことによって、言われたけんちゃ、あたふたすることは

なく、どんどん現状に沿ったことで、今ふるさと納税の返礼品をもっともっと押し進めることができるということなので、もっともっといろんな情報を収集していただいて、市民の皆さんにどんどん広めて、ふるさと納税の返礼品を1つでも多く集約できるように、ぜひよろしくお願いたします。

それと、今、ふるさと納税、由布市がやっているのが、「さとふる」さんだけだとお聞きしていますが、返礼品がふえればいろんなところにも、楽天とか、あと2つぐらい大きなふるさと納税を集めているサイトがありますんで、そちらのほうにも登録していただいて、下手な鉄砲打ちや数多く当たるちゅうわけじゃないと思うんですね、由布市に関しては。そういうところに登録するのは、由布市が自信を持ってラインナップを載せられるものですよちゅうことで、今、六十何品目かちゅうことやったんですが、100ぐらいいけばそういうところにもふやして、由布市は100だけでも自信をもっていきますよっていう気持ちで、もっと登録サイトのほうもふやすちゅう考え方も持っていたきたいんですが、登録サイトのほうふやすちゅうことはできますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

ふるさと納税の目的については、1つには地場産業の育成というものがございます。高田議員おっしゃいますとおり、由布市の特産品を自信を持ってPRするというのが、ふるさと納税の収益に上がるものというふうに考えております。また、登録委託の事業者数、そういう窓口をふやすということについても、それは、寄附を考えている方の多くの目が由布市に注がれるという可能性もできますので、その件についても考えていきたいと思いますが、とりあえずは、今は返礼品のラインナップを充実させると、少なくとも100は超えたいというような目標を持っておりますので、それで邁進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

ぜひ100を超えましょう。頑張りましょう。一緒にやります。

それと、登録サイトもふやしてくださいと言った手前、手数料の問題も出てくるといいますんで、3つすりゃいいちゅうもんじゃねえんで、手数料が一番安いところがあればということならば、まだ、安いところで登録するほうが、こっちの利益という言葉でいいんですか、こちらの収益がもっとふえると思っておりますので、そこも御配慮いただきたいと思っております。総合政策課長、大変でしょうが、困ったことがあればいつでも言ってください。尻は軽いんでいつでもお話をしにいきますんで、ぜひよろしくお願いたします。

それでは最後に、新規就農者の件なんですけど、私、由布市の若手農業者の会にも参加させていただいております。先ほどあった就農相談会にも何度か行かせていただきました。東京にも何回か行かせていただいたんですが、日本全国から結構すごい数の方がいらっしゃるんです、各自治体が。そこで、「由布市どうですか、大分県の由布市です、どうですか」というお話をするんです。で、結構人は来ます。お話は聞きにきてくれます。やけど、話よっても、「その話なら隣の町と一緒に、それやったら熊本と一緒に、千葉と一緒に」と言われるんです。そこで、新規就農者に対して、由布市で農業をしていく人に対して、由布市としての政策が何もないんです。今、新規就農者に、こういう手厚い支援がありますよというのは、各市町村どこも一緒なんです。自分のところ結構すごいですよってところ、話はされるんですが、それを内容をよく聞いていくと、出もとは国であったり県であったり、結局は同じところになってくると思います。

そこで、1つ提案です。

今、若手農業者の会のメンバーとして、先ほど、新規就農者数っていうの、また同じこと聞いたと思うんですが、これ、何で聞いたかといいますと、新規就農者50名います。そのうち40名は他業者からの参入なんです。親が農業しよったわけではない。うちのメンバーの子でいえば、NTTにおったりとか広告代理店におった、それとか、はたまた消防士しよったとか、全然関係ないこと、ましてや県外からも来ている子がいます。うちのメンバーでいえば2名います。今回、50名の中で9名は県外です。何も当てがないんです。もし困ったときに何か助けられんかな、就農したときのお世話をしてくれた方がおるんでそういう話ができるんかもしれんですが、そこで話を聞くと、新規就農しよん子からの、今一番、切に願うことが、機械がない、機械が買えない。新規就農者で、銀行さん、農協さんにお金を借りて機械を買いゅうことがなかなかできないんですよ。そこが、どこの自治区も同じような話は聞きます。

そこで、1つ提案です。

由布市として、農業機械、管理機ですね。黒いマルチとか敷くのと、小さい耕運機等が一番欲しいという話を聞いています、若手農業者のほうから。できれば、由布市のほうで、そういう機械を各業者からリースか由布市として購入して、新規就農者、由布市の認定農業者になる子たちだと思いますんで、それは市として保証をしていると思います。農業従事する人間として市が保証している人間だということなので。市が借りた機械をまた、生産者に貸し出すということができれば、新規就農者は自分1人でやっていたりとか、嫁さんと2人でしよったりとか、くわでやりよんとか、そういう子たちが多いんです。少しでもそういう機械があれば、もっと生産が上がって、もっと質のいいものがつくれるっていうことをよく聞いています。そこが由布市の農業をする魅力の第一歩につながると思いますので、ぜひ、市としてそういう案をもっと練っていくちゅうことができんでしょうか。市長、答弁いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

いろんな予算の面とかもありますけども、そういった支援策等は、今後も引き続き検討していきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 市長、ありがとうございます。

由布市で農業をするっていうのは、隣近所に指導者がいろいろ教えて——指導者っていう言い方がいいかわからないですけど、隣近所のじいちゃん、ばあちゃんたちが手とり足とり、もう下手したら、雨が降りよったけ洗濯物入れちよったよとかいうようなぐらい密に、農業の指導と、あと人間としても育ててくれる町です。それはもう魅力ありますちゅうことで、新規就農者フェアに言って話ができるんですけど、やっぱりそれ、ほかの自治区もそういうのあるよ、そりゃそうですね。やっぱりそうやって農業やられている方々もいらっしゃるんで。そこでもう一步先に、由布市として一步先に進んで、今、若手農業者が困っていること、管理機とかそういうものを由布市として、一番ほかの自治区はやっていないことだけどもうちはやっていますという手厚い支援というか、由布市が若手農業者を行政として育てる第一歩として、そういう機械のリースを市がするとかいうことで、ぜひ今後検討していただきたいと思いますので、私の、一農業者のメンバーとして提案させていただきたいと思います。

時間が3分前となりましたので、これにて、私の一般質問の通知しとる分は終わりましたので、これにて終わりたいと思います。

最後に、先ほどから言うていますが、各課長さん、こげな話してんやけどとか、こういう話に乗ってくれませんかとかいうことがあれば、いつでも言ってください。出向いていきますし、議会がないときは大概、私湯布院にいますんで、いつでも言っていただければ、もっともっと行政と話をしながらいいものができると思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。これにて高田龍也の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、19番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。



○議員（19番 長谷川建築君） 皆さん、御苦勞でございます。19番、長谷川建築です。議長より発言の許可をいただきましたので、今回市民の方より4項目にわたり相談を受けましたので、一般質問をいたします。わかりやすく、簡潔に答弁をお願いします。

ことは、西日本集中豪雨に始まりまして、台風19、20、21号と立て続けに全国あちこちに被害を与えました。また、9月6日には北海道で震度7、かつてない大地震が発生、道内全ての電力がとまり、混乱しました。多数のけが人、多数の方が亡くなりました。心からお見舞いとお悔みを申し上げます。そして、一日も早い復旧と復興を願います。

暗いニュースばかりの中で、由布市では議会冒頭、市長も申されましたが、由布高校が神楽に続き、文化部の郷土芸能大会で長野県で行われましたんですが、全国高校総合文化祭で文化庁長官賞を受賞、国立劇場で舞台が決定しました。

また、湯布院の中学女子ソフトボール部が九州大会出場、残念ながら一回戦で敗れたんですが、また挾間中学柔道部のこれは工藤議員のお孫さんになるんですが、九州代表で全国大会に出場しました。あの有名な塙選手とやって、残念ながら負けました。（発言する者あり）（笑声）あんな、要らんこと言いなんな。勝ったそうでございます。

文化部等スポーツにおいて、本当に明るいニュースとなります。

また、県体におきましては、ハンドボールが優勝、それからちょっと優勝はわかりません、局長が行っていたのは何やったかな、アーチェリーが優勝、それから剣道が4位、剣道はうちの職員さんが藤田君が先方、先方は江藤君、それから藤田君と頑張っていたいただきました。去年と同様、得点を稼いでおります。卓球は残念ながら去年優勝したんですが、3位に終わりました。

こういうふうに、きょうも新聞に大きく載っておりましたが、総合で6位、大分県で6位ですね。それから躍進賞が1位、これ、本当に見事な由布市の皆さんの力だと思います。

また、議員ソフトでは、残念ながら雨で流れました。監督、キャプテン、非常に頑張ったんですが、選手も球拾いの我々も一生懸命練習しました。執行部との練習試合では圧倒的な強さで議員が勝ち、豊後大野市にも簡単に勝つつもりでおったんですが、雨で残念でございました。栄養会、反省会には本当に楽しい思いをいたしました。大変御苦勞でございました。

それでは、本題に入ります。

1点目、学校のブロック塀の点検について、これはもう同僚議員が4名皆さん質問したんで、一応もういいと思ったんですが、答弁のほうも用意されていると思いますので、一応進めたいと思います。

1、文科省の発表によると、全国の市立の幼稚園や小中高の1万2,640校の80%を立ち入りし、20%、2,518校は未点検、安全に問題があるとのこと。県内では、ブロック塀がある学校255校、全て点検済み、173校に問題あり、161校は点検済み、これ対応に

今行っておるそうでございます。

由布市では、先ほど4校と1幼稚園、詳しく教育長より説明いただきました。

2番目、大分県は、9月補正でやはりこのブロック塀に対して対策費として、大きく13億円を事業予算として組んでおります。県内の学校、公共施設などのブロック塀の対策費としてでございます。

これも甲斐議員の中で別府の件があったんですが、そういう予算もこれは個人の塀も予算化したということだったと思います。

それから2つ目、大きく由布市に寄贈されたドローンについてお聞きをします。操縦者等の育成はできていますか。また、何名ほどで育成をしておりますか。

担当課は防災課と聞いたんですが、消防長だそうでございます。いつでも利用できる状況にあるのか、また、個人でドローンを購入し、特に問題になっているんですが、湯布院の湯布院には露天風呂が物すごく多いんです。その露天風呂の上をドローンが飛んでおったという事実がありました。そういう場合、その由布市として温泉の上を飛ばないようにとか、規制や場所による盗撮の制限ができないか。

4つ目、湯布院でドローンによる農薬散布を行った、これは市が行ったのか、農政課にお聞きします。

3番目、健康立市推進事業について聞きたい。

市民の健康寿命を延ばすことを目的に、平成25年度より開始された。その中で健康マイレージ事業が開始されました。日常の健康づくりや健康診断でポイントをため、商品券等特典をつける制度でございます。この事業の内容が変わったと市民の方から聞きました。どういうふうにごう変わったか、説明してください。

2つ目、現在、そのマイレージの参加者は何名か、わかれば市町村別に教えてください。

ほかに健康立市事業はあるか、何か県が大きな事業を進めているそうございますが、そこについて教えてください。

4番目、湯布院地域の電柱地中化事業の進捗状況を聞きたい。予算配分を詳しく聞かせてください。場所と距離は。それから今後ほかの場所、地域での事業の予定はあるか、お聞きします。

再質問はこの場で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、19番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ドローンについての御質問ですけれども、由布市に寄贈されたドローンの操縦者の育成についてでございます。

無人航空機の操縦者には、消防本部8名、市長部局3名を登録をしまして、導入スクールを受

講し、現在飛行訓練を計画的に行っているところでございます。

機体等の管理につきましては、消防本部警防課が行うことしております。

運用開始につきましては、本年の10月1日を予定しております。

次に、個人所有のドローンについての御質問ですが、ドローンを使った盗撮行為等につきましては、現時点では湯布院地域を初め、旅館等の露天風呂などで事案があったという情報、報告は市のほうには届いておりません。また、南署管内においても案件はないというふうに聞いております。

もしそのような行為があった場合は、本年6月に改正された盗撮等の規制が強化されました大分県迷惑行為防止条例により、罰則が科せられることになっております。

無人航空機、いわゆるドローンの飛行については、航空法の改正により基本的なルールが定められ、国土交通省航空局から安全な飛行のためのガイドラインが詳細に示されており、また航空法を初めとするドローン飛行禁止法と呼ばれるさまざまな法や規制が既に制定されております。

由布市において新たに規制を設けることは現時点では予定しておりませんが、今後ドローンが市民生活に与える影響等を十分注意していきたいというふうに考えております。

また、湯布院でドローンによる農薬散布についてですが、市では行っておりません。

次に、健康立市推進事業についての御質問ですが、健康立市推進事業は、平成25年3月24日に健康立市宣言を行い、平成25年度から開始をしております。その健康立市推進事業の中でも、メイン事業として実施しておりますのが健康マイレージ事業でございます。

事業の内容につきましては、チャレンジシートにポイントを1万ポイントためて応募していただき、その特典として、由布市商工会発行の商品券2,000円を贈呈するものでございます。自分で目標を設定し、生活習慣が改善できることを目指して、ポイントのため方に平成29年度から変更しております。

また、特典につきましても、平成28年度までは応募者全員に1,000円を贈呈し、その後、抽選し、当選した方に1万円の商品券を贈呈してございましたが、29年度からは抽選をなくして、応募者全員に2,000円の商品券を贈呈するように変更いたしております。

この変更は、多くの市民の皆様、特に青壮年期、健康に無関心な方など多くの方に参加していただけるようにという思いで変更したところです。

現在の参加者は、平成29年度実績としては総応募者数813名、挾間地域が289名、庄内地域が308名、湯布院地域が216名でございます。

ほかの健康立市推進事業では、シニアエクササイズリーダー養成講座や、水中運動教室、65歳以上温泉館無料利用回数券の配布などを行っております。

次に、湯布院地域の電柱の地中化事業の推進状況についてですが、予算配分としては、今

年度設計委託費として800万円、工事費といたしまして1,000万円、関係事業者への補助金としまして1,000万円を計上いたしております。

工事場所につきましては、市道乙丸津江線の一部で、延長は約120メートルを予定しております。

今後の計画につきましては、財政状況等を十分勘案して判断してまいりたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。19番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学校のブロック塀の点検については、田中真理子議員、渕野けさ子議員の御質問にもお答えをいたしました。学校敷地内のブロック塀につきましては、小学校4校、幼稚園1園で建築基準法施行令の基準に不適合なブロック塀が確認をされましたので、随時撤去作業を行っているところでございます。

次に、通学路に関しては、由布市が何カ所あったかについては、渕野けさ子議員の御質問にもお答えをいたしました。各学校より提出された危険箇所が3カ所ありましたので、教育委員会で現地確認をし、学校にも通学時には十分注意をするよう指導をしているところでございます。

対策につきましては、11月に開催予定の由布市通学路交通安全推進会議で協議をし、解消に向け取り組んでいきたいと考えております。

次に、ブロック塀の対策費につきましては、撤去費用は緊急性を要することから、既存の予算で対応し、撤去後のフェンス設置費用につきましては、今議会の補正予算で要求をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ありがとうございます。

それじゃあ、ブロック塀のほうから、ブロック塀はもうほとんど聞くことないんですが、二、三点。

渕野議員からもあったんですが、民間所有のブロック塀ですね、ずっと私、軽トラで歩いてみたんですが、やはり通学路に面するそのブロック塀が相当ありますね。私たちの川上地区だけでも相当あるんです。その中でも、傷んだブロック塀も確認しておりますが、その個人の分のこの補修代とかいうのは、昨年9月、県が出したこの13億円、県もこの件だけで相当なやっぱり問題点と思って取り組んでいると思うんですが、その13億円のこの補正の中に、この補正事業の

中に、これは教育長、入らないんですかね、この民間の分のブロック塀の補修というのは。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

こちらが今把握している段階では、それぞれ学校以外の分についての予算措置と申しますか、それはないように把握しております。先ほど市長からもありましたように、通学路ということだけでなく、いろんな通行において危険な状況の箇所というのは随分ございますし、対応は考えていかないとはいけませんと思っておりますが、今のところ予算措置はないというふうに把握しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） せっかく県が13億円、これはブロック塀についての補正と思うんですが、これ何か、よう検討して、使うことができたなら使った方がいいなと思います。

あと、市内の分の小学校4校と幼稚園1園は完璧にできたということで安心しております。

ただ、今度は通学路に関しては、通学路推進会議というのがあるらしいんですが、その通学路においても、やはり内閣府からも今度は登下校の子ども安全性確保について相当力を入れております。地域の目が薄くなった、それから1人で歩く1人区間、それから見守り空白地帯というのがあるそうですね。それを内閣府が今度は登下校防犯ポータルサイトで発信していると思うんですが、それ教育長、どういうものか御存じですか。私知らないんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

通学路の安全につきましては、以前から対応をとということで通知等は来ておりましたが、新潟の事件等を機に、再度ということに来ていたと思います。いろんなこれまでの対応が十分またられているのか、再度点検をとということで、今議員御指摘のように、特に1人下校であったり、通学路の危険箇所等について再度見直しをとということでの指示であったというように考えております。由布市もPTA、学校等からもそういう箇所を上げていただいて、点検を行うということで取り組みを今しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 私も時々通学路に立つんですが、学校に行くのがえらくなったと言って、そこで寝転んでおる子どもがおったりするんですね。だけん、それを誰も人がおらんやったら、そのままその子はどげなるんじゃないかと思って、私はようついて一緒に学校まで、門まで行くんですけど、やはりその空白地帯とか1人区間というのは、やっぱりみんなで見守らんとはいけません。

教育長もよくそういうふうには指導していると思うんですが、今回それと別に、大分県生活環

境部の青年課というのと警察庁生活安全課が、やはり登下校防犯プランを出して、防犯カメラの設置、それから街路樹の設置、ブロック塀、それからガードレールの点検、それから駐車場、空き家の進入規制とか、そういうのを非常に力を入れてやっているということをお聞きしました。その点、やはり湯布院も田舎に、田舎と言ったら失礼ですけど、ちょっと人通りが少ないところから歩いてくる子がいっぱいおりますので、一人一人そういうふうにご注意して、ぜひ注意を怠らぬようお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

次に、ドローンについてお聞きします。

市長の答弁の中に、由布市で露天風呂の上はそういう、それはないほうがいいんですが、たびたび露天風呂の上をドローンが飛んでいるというのを何人かも情報が入ったし、由布市でそういう規制規約ができるとあれば、そういう人もおると思うので、露天風呂いっぱいありますので、そういう盗撮が行ってもおかしくないような状況がありますので、一つよろしくお祈りします。

それから、消防長に聞きます。

消防長、このドローンというのは、大体空域というか、何メートル上空まで許可とか、いろいろ規制があるですね。規制をちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。長谷川議員の御質問にお答えいたします。

ドローンについては、先般ライオンズクラブから寄贈していただきました。そして、消防本部と市部局で災害捜索活動等に活用していきたいと考えております。

そして、飛行につきましては、空港等の周辺の上空空域、それから人口集中地区の上空及び150メートル以上の空域など、飛行禁止区域について、あらかじめ地方航空局の許可を受ける必要がありますが、由布市においては、そういう指定されている人口集中区域等に該当する区域はございません。そういうことで、一応許可は要りませんでした。

ただし、あらかじめ承認が必要となる夜間飛行等の飛行方法など一定のルールがございましたので、その必要なことにつきましては承認を受けております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 夜間飛行はオッケーなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） お答えします。

夜間飛行、それから人、物、自動車ですね、に30メートル以内は承認が要るんですけど、そこも承認を受けております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） これ、国土交通省の承認やったですかね、国土交通省やね。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） お答えします。

国土交通省の地方航空局長の承認です。

○議員（19番 長谷川建策君） わかりました。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ドローンにしても、この前、駅裏でドローンで農薬散布をしておりました。実際、見ておったら、本当に高さが2メートルぐらいの高さでざっと一面にもうわっきゃねえ田んぼも1反も2反も瞬く間にやったんですよ。1人運転手がおっちょって、道端に座っちょって、こうやりよったんやけど、本当にこれは楽やなと思って、農政課がこれを採り入れてからいいなと思うんじゃないけど、農政課、これは通告なかったからいいわ。

そういうふうに、非常にドローンの使い方によっちゃ大変便利がいいものと思います。特に、災害とか不明者の捜索ですね、今8名と3名、11名の方をお願いして、いつでも活用できる状況にもって行っていただきたいと思います。

それから、県の事業で、宇目で実証実験、これは目視外飛行がドローンによって宅配が行われるというような、これはテレビで見たのか新聞で読んだんか、ちょっと思い出さんののですが、そういうドローンの宅配、これは課長、御存じですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） お答えします。

そのことについては承知しておりません。

○議員（19番 長谷川建策君） してない。

○消防長（亀田 博君） ただ、うちは目視外飛行といった、そういうものについては承認は得ておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） こういうのも実際勉強して、取り入れられたら取り入れてもらいたいと思います。

それから、ドローンの撮影した映像のコンテストが4エリア決められて、国東と由布市と日田と玖珠、この4エリアで著作権と航空法を厳守して映像のコンテストがやっていますが、これは御存じですか。消防長。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） お答えします。

そういうコンテスト等はちょっと情報は入っておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ぜひそういう4エリアとって、もう指定ですので、国東、由布、日田、玖珠ですね、そういうのにどんどん出して、由布市の農薬散布とか、いろんな由布市の由布山の裏の崖崩れを撮ったり、由布川渓谷を撮ったり、男池の素晴らしい景色を撮ったりして、たしか締め切りが9月の中旬だったと思うんですが、間に合えばドローンで撮って、消防長、出してみてください。強制じゃありませんけど、できたらお願いします。答弁はいいです。

では次に、健康立市推進事業について聞きます。

先ほど市長から答弁がありましたマイレージが、今までは各シニアエクササイズとかサロンとか行ったら、担当の方が判を押してくれよったですね。それが、自分で申告して、カードがいっぱいになったらそれを提出するというような形になりました。よくないなという声がありましたので、よう聞いたら、やっぱり普及のため、それからこの813人の方が応募しているその普及のため、これもそういうふうになったからふえたんじゃないと思うんですが、前のやり方じゃ何か不都合な点があったか、担当課、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほど議員さんおっしゃられたように、ポイントのため方というところで、以前は対象事業というところで、その事業に参加、今もあるんですけども、健康温泉館等につきましては、一回来ていただいたら50ポイントという形でシートに印鑑を押していただいてためていただいたんですけども、今回の変更につきましては、各自で目標を決めて、運動したら丸ということで、1日20ポイントをとるところでの変更となっておりますが、水中運動教室等は以前と変わらずポイントはつけておりますし、あと介護予防事業等につきましても、以前と変わらず対象事業ということでポイントはつけさせていただいております。

変更した理由なんですけども、市民の方から、やっぱりどうしてもそういう事業に参加するのは高齢者とか、やっぱり事業に参加しやすい方がポイントをとめやすいということの偏りがあるのではないかということと、何口も応募して、すごくためていただいている方もいるんですけども、ためている方と、ためていない方と差が大きくて、もう少し普及のためには若い世代にもPRをしたほうがいいのかという御意見をいただきましたので、今回このような変更となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） よくわかりました。やはり、普及のためと若い人の参加という



ことで、自分で判断して自分で丸するんですね。よくわかりました。そういうふうに相談受けた方にお伝えします。

それでは、電線地中化についてお聞きします。

さっき市長が800万円と1,000万円、1,000万円、2,800万円、当初この計画が出たときには、その市のそういう予算というのは聞いてなかったような気がするんですが、急にこの計画が始まったときに、こんなふうに予算化になったのでしょうか、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

この計画については、国交省からの勧めもあったことによりまして、補正で委託費、工事費、補助金等を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 当初は幾らやったですかね。当初この計画が始まったときは、幾らぐらいかかると言われちゃったんですかね。それは聞いてなかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えします。

すいません、ちょっとその辺は聞いておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 以前、あそこの湯の坪街道で、もう10数年前、10年前ぐらい地中化があったんですが、私はその当時何もわからんで反対して怒られたことがあるんですが、5本の電柱を埋めて、その横に11本ぐらい立てて、これは意味がないやないかということがあったんですが、今回何本の地中化の予定ですか。

それと、それは電柱かNTTか、どっちかわかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今のところ、計画は3スパン、120メートルを計画しております。ですので、2本の撤去が予想されますが、今後この、今この事業は官民連携の電柱化支援事業ということで計画し、取り組んでいるんですが、低コストも目標になっておりますので、この延長、それから電柱の数の減りぐあいというか、その撤去数はちょっとまだわかりませんが、今のところ3スパンということでございます。

電線管理者については、九州電力の電線、それからNTT、それから2次占有者となるんですが、ケーブルテレビのほうの線が入っていることは確認しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） やっぱり、これはお金がかかるんですね。120メートルぐらいで市の負担がこれだけ、国交省はどのくらい出すかわからんのやけど、相当かかる事業と思います。

それから、この場所が終わったら、あと由布市内でその電線地中化の何か予定というのは計画はあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、乙丸津江線のほうでこの事業を取り組んでおります。今後については、やはり防災とか景観ももちろん考えなきゃいけないと思いますし、まず財源等、今経費が非常にかかるようなことになっておりますので、今後については財政状況等を慎重に判断しながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） やはり、景観とその防災、そうですね、都会ではもう電線がもう災害のときにめちゃくちゃになって、火が出たり何が出たりして、やっぱりこの地中化というのは必要なと思います。景観も、実はT I Cがオープン記念があったときに、2階であその景観を見る場所があるんですね。由布岳の。そのときに、市長も一緒にお茶飲んだんですが、市長と副市長、副知事も来ちよって、それからJ Rの社長も来ちよって、あの景観見たときに、ああ湯布院、由布岳すばらしいなと言ったんやけど、あの電柱が邪魔なんだということになって、あのとき、たしか副知事がこれは何とかやりましようとかいって市長言わなかったですかね。何か言って、テープに撮っちゃけばよかったかなと思うんやけどですけどね、そういう事実があるぐらいに、やはりあの電線というのは、あそこT I C上がってみると、本当にあれがなかったら素晴らしい由布岳の景観が見えます。そういうふうに、やはりぜひT I Cの上だけ、こっちの乙丸と津江の分も必要かと思いますが、まずT I Cのあの電線がなくなると、本当に非常に由布岳の景観というのは素晴らしいと思います。もし市長、またそういう副知事との約束の話があったものですから、今度会うときには市長、一つつけ加えて、あのとき言ったやないかいということ副知事に一つよろしく願います。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、19番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は、13時50分とします。

午後1時38分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、14番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 14番、溝口でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきました。本日4番目の一般質問に入らせていただきます。

昨今の災害の発生は、日本列島全ての地域が被災地となる可能性にさらされて、あすは我が身というふうな自覚のもとで防災、減災、避難と、種々の対策を講じておく必要を痛切に感じているところでございます。北海道の地震、また台風21号による被災者の皆様、心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するところでございます。

それでは、大きく3点にわたって質問させていただきます。

1点目は、由布市特定健診制度の内容変更についてでございます。

由布市における特定健診は、合併前の湯布院町における特定健診制度、かつてはかかりつけ医健診とも呼んでおりましたが、これを踏まえ、合併後の由布市においても実施するという充実した内容を誇り、県内で高い評価を得ておりました。しかし、今年、平成30年の健診から項目が削減、簡略化されて実施ということになりました。

この件に関し、以下の諸点についてお伺いいたします。

1つは、健診項目を削減した経緯、理由について。

2つ目は、市民に対してこの変更の説明、周知はどのように行ったのか。

3つ目、健診内容の変更に際し、医療機関との調整、協議はどのように行ったのか。

4つ目、変更後の健診項目で、市民の健康状態の把握に関する不足や不安は発生していないのか。

5つ目、今後の特定健診項目は削減されたままの現状を継続していくのか。あるいは必要に応じた改善を図っていくのか。

大きな2点目は、湯布院地域における河川愛護活動の実態と今後の展開についてでございます。毎年湯布院地域では、河川愛護活動のかけ声のもとで、河川清掃が住民総出により行われております。ところが、地域によっては人口減少と高齢化等により、この川切りとも読めますが、川切りへの対応が困難な状況を呈している地区が見受けられるようになってきております。

今後の対応について、以下2点をお伺いします。

1つは、自治区によっては川切りを下請に出し、費用を住民が負担する方法に変更したところ

もでございます。地元河川を共同作業の草刈りを通じて住民の連帯感を保持し、河川保護を存続させるという趣旨が薄れてきているのではないのでしょうか。

2つ目は、継続可能な形でこの河川愛護活動を続けていくことができるよう、制度の見直しが必要と考えるのですが、行政はいかが考えているのかお伺いします。

大きな3点目は、由布岳及び正面登山口付近の安全確保についてでございます。

インバウンド政策の影響か、由布岳正面登山口で外国人観光客が草原を散策、また入山している姿も見かけることが多くなりました。そのこと自体は歓迎すべきかもしれないのですが、気にかかる事案もあり、以下の諸点について伺います。

1つは、由布岳正面登山口自体は別府の管轄で行政区です。付近で起きた事故などへの対応や責任についても別府市にあるということになるのでしょうか。山開きでは、由布市と別府市が交代で担当し、実施しているんですけども、何らかの責任問題となっても別府市が全て背負うことにならない場合、由布市もそれに加わるのではないかと思います。どうでしょう。

2点目は、そういう観点から、由布市においても観光客の増加に対する事故防止の配慮と、具体的対策が必要と考えておりますが、その対応はどうなっているのでしょうか。

3点目は、この2点から、山開きを共催する趣旨からも、その際の連絡協議会を通じて観光客の事故防止策、そして有事の際の対処についても協議を行う必要がある時代になったように感じます。別府市、あるいはほかの関係団体も含め、早急に協議を申し入れて、有事に備えておく必要を認めますが、いかがでしょうか。

以上、大きく3点についてお伺いいたします。簡潔で明瞭な御答弁をよろしく願いいたします。再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市特定健診制度の内容についての御質問ですけれども、特定健診項目を削減した経緯、理由につきましては、平成30年度より国保の広域化に伴い、特定健診事業は県内の契約医療機関で受診することができるように、集合契約を締結することとなりました。

集合契約の締結に当たっては、健診項目、健診単価を県内で統一する必要があり、大分県と県医師会で検討され、健診項目が統一をされたところでございます。

市民に対しての変更の説明、周知方法でございますけれども、健診対象者全員にお送りする受診券セットに別刷りで説明書を封入し、周知を図ったところでございます。

また、健診内容の変更に関する医療機関との調整協議についてですけれども、広域化に向けての健診項目の統一については、大分県と県医師会の健診契約の内容を市内医療機関に説明を行い、了承をいただいたところでございます。

次に、変更後の健診項目で、市民の健康状態の把握に不足はないのかという御質問ですが、以前のように全員実施ではなくなりましたが、基準に該当するようリスクの高い方につきましては、現行の体制でも引き続き実施できることとなっております。

また、由布市内のみの契約医療機関に限られていた個別健診は、県内の契約医療機関であればどこでも受診できるようになりますとともに、受診時の費用負担もなくなりました。このことにより、特定健診を受診しやすくなり、より多くの市民の皆様方の健康状態の把握につながるものと考えております。

また、健診項目に関する不安やお問い合わせにつきましては、引き続き、丁寧に説明をし、理解を求めていると思っております。また、今後の健診項目の改善につきましては、必要に応じて、県内で足並みをそろえて行わなければなりません。そういうことになると思います。

次に、湯布院地域における河川愛護活動の実態と今後の展開についての御質問ですが、河川草刈り活動等が近年地域の人口減少と高齢化により対応が難しくなっている状況は市も認識をしているところでございます。市といたしましても、この愛護活動は継続していくべきと考えております。河川愛護意識の向上を図り、良好な河川を保持し、快適な自然環境の形成に資するよう、今後も啓発活動に努めるとともに、制度の見直しにつきましても、河川管理者である大分土木所と改善に向けて協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、由布岳及び正面登山口周辺の安全確保についての御質問ですが、登山者への安全対策及び事故防止等については、警察、消防、大分県、森林管理署など関係機関で由布・鶴見岳自然休養林保護管理協議会を既に設置をしております、安全対策等について協議をいたしているところでございます。なお、由布岳観光協議会は山開きに特化して、由布岳観光のために設置した協議会でございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 再質問に移らせていただきます。

まず、特定健診の内容変更についてでございますけれども、県と県の医師会で制度改革の協議を行い、それを県の自治体へおろしてきたという流れと理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長でございます。今、溝口議員のおっしゃるとおりの流れでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） その流れから考えますと、どうしても、今までの進み過ぎてい

るような形の由布市の特定健診の内容が削られて、県下、統一した内容での健診項目ということになるということは、具体的に言えば、由布市の健診のレベルは低下するというふうに理解できますけども、その理解でよろしいですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 今回の健診項目の削減でございますが、健診項目、特定健診には、受診者全員に行う基本健診と、その中である数字、数値が特定の基準に該当した者のみ行う詳細健診がございます。由布市では詳細健診を全員に行っておりましたが、その該当する者のみの変更になったということで、そういったハイリスクというか、該当するような方につきましては、今までどおり、詳細健診として受診ができるという形になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） いわゆる、ハイリスク、病状が明らかに見られるというふうな方々には、今までどおり、削られるのが、たしか、眼底検査と心電図と貧血。その3つで。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） そうです。国の基準では、貧血、心電図、眼底検査と、あと一つ、クレアチニンというのがあります。腎臓機能の低下機能を早期に見るものですが、その部分につきましては、国の基準では該当しないことになるんですが、大分県では、糖尿病性腎症の重症化予防のために、このクレアチニンにつきましては、大分県でやっていこうということで統一されて行うようになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これ、クレアチニンについては、もう基本項目になるわけですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 形としては基本項目の部類とはならないんですが、大分県では、大分県独自で、その部分は見るということになっております。詳細健診の中の一つでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そういう詳細健診に移るには、健診の医師の判断によって受診ができるようになりますけれども、その際に、医師にはその理由をきちんと市のほうに報告する義務が発生するんじゃないかと思うんですが、医師からのその理由づけをもってして詳細健診を行ったという文書が提出されるわけですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 医師から、こちらのほうにはチェック項目がありますので、そういったものをデータとしてもらうような形になると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） それは手間もかからない、チェック、レ点を入れるような報告になるわけですか。書類になるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 結果的には、データでレ点を入れていただいて、こちらのほうへもらうという形になろうかと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） この制度自体、目的というものは、市民がみずからの健康状態を把握して、加齢による健康状況の変化に対応、健康維持を図るというふうな目的を掲げておるんで、極めて価値ある健診なんですけれども、3種類の検査が、抜けることによっていろんな不安も出てくるとは思うんです。

それが、どのように、今後、診察医の判断だけで全て眼底も心電図も貧血も健診でデータを取ろうということになるかと思うんですけれども、それを抜けさせられた、一生懸命頑張って血圧なんかも平常値内に、自分で努力で摂生して正常値内にいる人は、状況がいいからそんなに検査しなくていいというふうなジャンルに入れられてしまうということで、かえって不安になるという声を聞いたんですけれども、今の御説明によりますと、診察医次第になるような気がするんです。診察医の考え方で、もうこの人大丈夫、詳細検査しなくていいというふうに判断するのは個人的な判断で、医師の個人的な判断で行われるようになるというふうになると思うんですけれども、そうなりませんかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 一応、診察医、先ほど基本健診を行って、その数値、血圧とか、そういうものの数値によって基準に該当する、しないということになりますので、医療機関の先生方の個人的な判断というよりも数値で判断をするという形になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 例えば、眼底検査なんかは、緑内障とか、糖尿網膜症とかの早期発見、早期治療に対しての、いわゆる、初期対応が可能となると言われておりますけれども、眼底検査で発見される最も多い病気が緑内障で、この緑内障というのは35人から40人に1人などと言われている発症率ですし、40歳以上の5%、17人に1人ぐらい。この中に3、4人はいるわけですね。そんな罹患率ですから発症するという。こういう数値的な緑内障に対する認識というのは保険課で把握しておるんですかね。市内の数値。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 今、ちょっと緑内障の数値についてはこちらのほうじゃわかりませ

んが、この特定健診そのものが、元々、生活習慣病の早期発見ということで、メタボリックシンドロームに着目した健診でございまして、それで、今度は生活習慣病に入りそうな人を保健指導していくという形のものでございまして、そういった意味で、項目が少し限られているのかなというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） メタボ健診というのは、本当、腹囲と体重という単純な数値で決めるようなものですから、お腹の中の脂肪の厚さがどのくらいだとか、比率がどのくらいだとか、音波で調べたりするようなものもございませぬので、極めて大まかな判断基準になろうかと思えますけれども、もっと詳しく調べるための、今言った細かい健診というのは私は必要だと思いますので、何とかして、本人の意思を、受診者の意思を反映できるような方法をとっていただきたいなという、市民の方の声を、ここで、今言わせてもらっているんですけども、何とか、そういう仕組みで受診したいということで受診者の意思を尊重してもらえようかなということにはなりませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 今回の項目全てが、高齢者の医療の確保に関する法律ということで定められております。先ほど、メタボ健診につきましても血液検査、脂質検査、行った上での基本項目の判断になります。希望者につきましてというよりも、こちらだけで、なかなか、そこは難しいところがあります。県全体、あるいは、国全体の中の項目が定められておりますので、そこを、なかなか、かえていくというのは難しいのではないかと、今、考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） なかなか前向きじゃないんですけども、例えば、高血圧、糖尿、あるいは、高脂血症、高尿酸血症などで動脈硬化を発見するのに、先ほど申し上げました眼底検査でのぞいて、目は唯一の目視のできる血管が見える部分ですので、極めて重要な部位なんですよね。そこを削っているんで、医師にその旨言って、独自の体制を由布市がつくって、自分の申し出によってする必要があると、私は、今、考えているところでございます。

ただ、今申し上げましたように、さまざまな病気が、自分の努力で改善していい数値を出して頑張っている人にはそういう形のきちんとしたフォローを市は取ってもいいというふうな別制度というんですかね。この健診の変化をサポートする由布市独自のシステムをつくる。構築する。そして、一生懸命、自分の健康保持について頑張っている人を支えてあげるような。

せっかく1,000円の、今までの受診料を要らないということで、受診者の負担が軽くはなるんですけども、その1,000円を出してでもいいから、もっと詳しい検査を望む人は、別途、申請を出せばやりますよというふうな仕組みを、ひとつ考えてもらいたいと思うんですけど



も。そういうのを協議する機関、団体というかは市は持っていませんね。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） この保険課の中では、今、特定健診の範囲でしかお話ができないところがあるというのが正直なところでございます。ただ、今、県のほうも広域化してから、いろんなデータ、国保のデータとか、そういったものをみんなとつなげて、いろんな、先ほど溝口議員がおっしゃたように、一人の人のデータを追っていくとか。そういった形の別のフォローとか、そういうことも、県のほうでもいろいろ考えておるようでございます。その中で、そういった部分について、また、いろんな方策が出てくるものと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 心電図なんかでも、眼底もそうですし、心電図も、個人個人の、いわゆる、何が何ミリグラム以上。数値をとにかく出して、数値で判断する部分と、医師の目視に、プロの目で、目視で病気を発見して治療を早目に、早期発見で、早期治療という流れが貴重でやらなきゃいけない部分にもなろうかと思うんですけども、そういうやり方を、今、私は独自にやらしてもらえればという願いを持ちながら話しているんですけども。心電図だって、常に、毎年撮っていれば、同じ波形が少しかわってきたなというのが、去年、おとし、さきおととのデータ見ると、大分、こっちに移ってきているなちゅうのが証明できるわけですよ。だから、すごく大事なことであって、眼底も目の中の血管のおさまりが大分明らかになってきたと。

要は、これは何を疑って、もうちょっと精密に検査を積んで、血液を調べたりするような次のステップに移れるというわけですから、市民の、まあ全員じゃないですけど、国保対象でいけば、市民の健康を増進することによって、市自体の医療費の負担が下がってくるわけですよ。いきなり発症した。大ごとやこの人。大手術だという時に、どんとお金を使わなきゃいけないような可能性も高まってきますし、予防医療としての健診に期待するところはなんですけども、何度も言いますが、協議をする場をぜひとも設けて、医師の意見も。

今度の改正につきましては、医師の皆さんが後退している。バックしていると。今までの健診でやってきたことがレベルダウンしていると。あるいは、これは健診制度の悪化になる。あるいは、ひどい人は、もう、なんか、一生懸命やってきたのが報われない。やる気がなくなったと。医師がですよ。こんなふうに、健診制度が縮小されて、市民の、今までの早期発見、早期治療を図っていたデータなどが集まらなくなる。これじゃ、ちょっと、やる気もなくなるなというふうな言葉も出ているぐらいですから、ぜひとも、そういう声を市として受け取って、どのように、今までの受診の内容を維持、あるいは、高度にしていく。市民の安心を担保してあげるというふうな形で健診を続けていこうというふうな気持ちになっていただければいいんですけども、市長のお考えは、今、私が申し上げた市民の本当の健康維持のために特定健診を、もうちょっと、

市の独自の支援体制でサポートしてあげるといふ別制度を少し用意してはどうかという意見にはどのようなお考えがなりますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

この制度、広域化が今年度始まったばかりで、今、県下、足並みをそろえてやろうということになってますので、市独自の施策というのも大変重要だと思いますけども、もうちょっと様子を見ながら、制度を改善できるものなら、県下一斉に、また、改善をしていく方向性がいいいのではないかなと思いますし、独自でどうしてもということになれば、そういう施策も考えていかなければなりませんけども、もう少し広域化で、今後の健診の状況等を注視しながら検討する必要があると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まさに、今、この年度で始まったばかりですから、その上乘せをとというのはちょっと気が早いかもしれませんが、これは上乘せというよりも、もとの、今までの状態が継続して、その中から削られてる部分があるから、その部分はまず削って、県の意向、そして、県の医師会の考えの健診体制で進むと。そこで、かつての状態の時と比較ができるのが2年なり、3年なりで始まることができると思うんですね。

その時に、市長1人で決断じゃなくって、もう今年度から、由布市の医師の人たちに対しての意見聴取と言いますか、意見交換の会を健診についての意見交換というのを担当課と幹部とが忌憚のない意見を聞きたいということで、特定健診制度の内容のもっと充実を図るような御意見もぜひ賜りたいというふうな形で、もう30年度から始めてもいいんじゃないかと思うんですけども。何が出るかわかりませんが、その用意をしておいていただきたいというのが、私の今の質問の意味なんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

そういう、市内の医師の先生方とは常に情報の共有を図っていく必要はあると思います。健診に特化したわけではなくて、いろんな意味で地域福祉医療の関係というのは大変重要ですので、今後とも。そういう意味では、市内の医療機関の先生方とも十分な共有は必要だというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ここ、ひとつ、光明が見えたような気がいたします。

由布市医師会というのがございませんで、大分郡市医師会で、大分の西部のほうの人たちの医師の参入で郡市医師会というのが構成されてますけれども、由布市医師会を設立してもらっても

いいんじゃないかと、そういう場で、由布市の医療機関で、ひとつまとまってもらうための組織化なんかにも必要じゃないかなと思うんですけども、それが、今回の市の健診で、皆さんに集まっていたきたいっていう時に、有効な団体となるんじゃないかと思えますけれども、判断は、市長、どうですかね。そういう組織化。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

その点についても、やっぱり、十分、市内の医師の先生方とか、医療機関の皆様方の意見を尊重しながらやっていきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ありがとうございます。

私も、いろんな医師の方とおつき合いございますけれども、今回、本当に、ちょっとおかしいんじゃないかということで、今の健診のお話を受けたんですけども、皆さん、本当、由布市の今までの健診制度に対して、自信で誇り持って自分たちがやってきたというのは非常に感じました。そういうすばらしい制度でやってきたという誇りを潰すことなく、うまく先生方の御意見をもっと聞きたいという仕組みづくりは、ぜひとも実現していただきたいと思えます。

そうすることで、それは、引いては、市民の安心を、健康を担保する道になりますので、早急なことは望めませんが、ことしかわった、平成30年度からかわった、この特定健診制度に対して、もう、その年から意見を交換しましょうという形の会を、ぜひとも成立させていただいて、この特定健診の持っている意義、意味、価値を市と医師会でつくり上げていっていただきたいと思えます。よろしく願います。

それでは、次の項目になりますが、河川保護、愛護活動の実態と今後の展開でございます。

先ほど申し上げましたように、川切りという湯布院の大分川の流域なんかでは、我々の自治区はビーバー持っていく人、女性が来るのも鎌持っているから、ひどい人は、台所の包丁持って参加するんです。土手の上の草刈っているんです。それでも、出たことになる。ですから、段々とそういう風潮が定型化して、ほとんどはビーバー持っている人が全面的に川の中におりて、葦を刈って、そのまま普通に倒して、それは、もうそのまま流れるに任せて、草に任せているわけですから、そのあとはどうなってるのかなと思えますけれども。

そういう総出故の楽をする人も出てきますし、それがビーバー持って出て、年寄りなのに出ていって、危ない。急斜面なんかもありますからね。危ない目に遭っている。ずり落ちたりする人もいますし、けが人が出ないのがいいことだなとほっとするような場面にも遭遇します。

だから、平準化した形で、この川切りをみんなでやろうというふうではなくて、もう、自治区によっては、先ほど、冒頭に申し上げましたように、請負に出すという形が出てきてますので、

その請負を受ける側も、その自治区の中の若い集団などもありまして、そこが受けて、ほかの人は出てこなくていい。私ら若い者で全部やるからという自治区もございます。だんだんかわっていくと、本来の意味の河川に親しみ、仲間と一緒に作業をして、連帯感を醸成するという意味合いは確実に薄れてくるようになっております。

そのへんの改善と言いますか、認識した上で、川切りを違う形の愛護とともに、みんなの連携、一体感を醸成するようなイベントみたいなもので、内容をかえていくというふうなことはお考えになりませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。今、議員おっしゃるとおりだと思っております。

もう最近では、市長の答弁にもありましたように、ほとんど、人口の減少とか、高齢化によって、なかなかスムーズにいけないという所も聞いておりますし、先日と言いますか、ある自治区から作業の報告書みたいなものが私のほうに来まして、その中には、やはり、暑い中、一生懸命頑張ったと。それから、機械等を持ち出して、草刈りをしたけど、ちょっと、途中で気分が悪くなったとか、そういうお話も聞いておりますし、水分を補給しながらやりましたと。それから、とにかく危険が伴うんで、作業を中止せよとかいう声も聞いた中で、ある高齢者の方が精根尽き果てた表情でも一生懸命やっている姿を見たというお声も聞いております。

今、議員がおっしゃったように、自治区とか、団体できる、もちろん除草作業もいいとは思いますが、何か今ひとつ物足りないっていうか。なかなか参加人数も思うようにならないということがございますので、今後、湯布院ですので、河川管理が大分土木等にはなりますし、確かに、草刈りをして、補助金等はわずかですが県のほうから出ているのも事実でございます。

だから、河川の愛護という意味で、議員おっしゃったように、イベント的なものが、全体を介してできないものなのか。そういった面も含めまして、今後、大分県さん、大分土木さんと私らの意見も出しながら協議していきたいなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 河川には限らないですけども、今、由布市でコスモスと菜の花を道路沿線とか、湯布院では川土手の道路、上の角あたりにずっと植えていくというふうな部分を設けて。それは、総出じゃないんですけど。自治区担当の区域がありまして、そこにコスモスの種をまいたり、菜の花を植えたり。植えたちゅうか、種をまくだけですけど。そうやって、美化に努めているんですけども。

それは、まあ、大人数はあんまり必要なくて、担当部が決まっているものですから、そこに自

治区の役員さんが何人か集まって、真砂土かきで、こさえて、種をばらばらとやって、自然と種がもぐって、いつの間にか咲いているなというふうなことで、種からまいて、花いっぱいにしてという運動ですけどね。

それを河川の中に、河川敷なんかがある所に持って行って、その部分だけ上をきれいにして、花を植えていくようにして、そこで終わらずに、コンテストじゃないですけども、どこの区域が優秀な花育てを行ったのかとかいうことで、表彰なり何なりの制度でやれば、毎年、春と秋ですから、菜の花の時期とコスモスの時期は秋ですから、そこで優秀団体を決めたりして、やる気を起こさせて、そこに子どもなんかも、それは多分集まってくれるでしょう。親が連れていけば。一緒に植えて、一等賞になったとか、表彰されたとかいうふうに関連づけてやる気を起こさせて、やる気を持ってもらう。そういうシステムづくりも有効じゃないかと思うんですけども、アイデアの段階ですけども、危険な川切りというよりも、きれいな花を植えていくという手法で望んだらいかがでしょうかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今の御提案いただきましたことについても、やはり、一応、河川敷となりますと、県の管理河川でございますので、そういったお花を植えたりして、河川に親しむ場をたくさんつくって、それから、たくさんの人を呼んで、河川のすばらしさを味わっていただけるような形も一つの策だとは思っておりますので、そのへんも含めまして、今後、協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ぜひ、検討していただいて、実現されることを望んでおります。

さまざまな運動を展開して、自然愛護、そして、河川を使ったり、道路を使ったりしてイベント化していく。やがて、それが継続して、自分のふるさとを誇りに思うような契機が、きっかけが醸成されるというのは理想だと思いますので、課長のお一人の力ではきついかもかもしれませんので、そのあたりも市長にお願いして、一つのきっかけをつくるという意味では有効なことになると思いますので、お願いしたいんですけども。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

河川管理者との協議も必要だと思いますし、地元の自治会、自治区等の御意見も十分。この前も自治委員会でも、そういう意見がたくさん出されておりますので、そういった自治委員さんの御意見等も参考にしながら、今後、検討をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） さまざまな許可も得なければいけないでしょうし、入り口がどこになるのかも検討しなきゃいけないでしょうし、動くことでいい結果が生まれるという保証は、まずありませんから、やってみるためにどうすれば一番効率がいいのかをお考えいただいて、ぜひとも、市民の河川や河川敷の中での活動が楽しくなるようなシステムをつくり上げていただきたいと思います。

では、河川愛護活動の実態見解はここまでにいたしまして、最後に、由布岳の正面登山口周辺の安全確保についてでございますが、私たちが、ことしの正月、由布岳に登りました。そして、朝日を見ようと思って、夜登ったんですけど、おりてきてると、下から、朝方ですけどね。親御さんが2人。男の人の2人と子どもが1人。オーバーコート、普通の。普通のズックというか、靴で飯盛ヶ城の上の、ジグザグになっているんですけど、由布岳。あのジグザグの所まで来て、私、上からおりているのに、アイゼンつけているんですよ。滑らないように。アイゼンつけてくる。向こうから普段履きで上がってくるんです。デンジャラスということでしたんですけども、韓国語でした。韓国の方が、山に、登山口の入り口だけで徘徊しているんじゃないくて、どんどん登ってくるんです。普段履で。

そういう事例見て、わーと思って、これ、事故に直結するなと思って注意したんですけども、もう要らぬ世話だというばかりです。もう嫌になって、私らもおりてきましたけどね。そのあと、何の事故にもなってなかったからよかったですけども。これは、由布岳の入り口あたりで、多国籍言語で、韓国の人、中国の人で英語ぐらいで注意を促す看板みたいなものが必要だと思うんですけども、これが忠告と、どっち。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

登山者への安全対策及び事故防止等につきましては、くじゅう自然保護官事務所、それから、大分森林管理署、大分西部森林管理署、由布市山岳遭難救助隊、由布市山岳部会、大分県山岳救助隊、別府市が事務局で組織している由布・鶴見岳自然休養林保護管理協議会で標識等のものにつきましては、多言語標記等を提案するなど、現在、協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） すごいっぱいあるんですね。ずらっと団体が。協議が混乱するような数じゃないんでしょうかね。それは置いて、私は誤解してました。市長の答弁の中で、由布岳の山開きについては全く別組織で、これとは関係ないんですね。別組織で山開きしているわけですね。それは、ありがとうございます。わかりました。

今、私が申し上げている注意喚起の動きはどこまで進んでいるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

本年度行われました協議会の中で、もう既に、多言語の標記の看板を作成するというので、協議が終了しているところでございます。現在、まだ、確認には行ってないんですが、近々、看板等が設置されるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 多言語の看板ですけども、その内容は、私が先ほど言った韓国語、英語、中国語が入るんですかね。まだ、ほかにもあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

今、議員言われました言語につきましては網羅されているものというふうに考えてます。それ以外のものについては、まだ、看板等を見ておりませんので、確認しておりませんので、それ以外の言語についてのほうについては、現在、私のほうでは把握してないところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 要望の形かな。ぜひとも、看板の文章の内容に、立ち入り禁止じゃないけども、自己責任だというのを入れとかないと、やはり、事故になった。自分でさっき言ったような連中がすてんと転んで頭打ったとか、けがしたとかいう時に、管理責任は、多分、由布市とか、別府市とかの責任になってくる気がするんですよ。民族的性格からも。

だから、そういうところで、逃げ道をつくるような表現で、逃げ道というのは悪いんですけどね。ここでの事故に関しては責任を負えないと。自分の責任で入山して、自分の責任で下山しなさいというふうな、バリケードを張った看板のほうがいいと思うんですけども、そのあたり、気にとめといていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

今、議員御指摘のように、私もそう考えております。注意喚起の中にも、そういう文言等を入れていただくような協議会での発言をさせていただけばというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ぜひとも、そのあたりをお願いしたいと思います。

地図とかであのあたりを見ますと、あの登山口自体は、お手元にお配りの資料ですけれども、これが由布岳の正面登山口の入り口。写真を撮っている所が道路、別府一の宮線です。すぐに、これがあります。

よく見ると、先だつての熊本大分地震で、この石柱ずれてるんです。左の写真の上、わかります。ぐっとゆがんで。そうは見えないんですけども。右下の所で、下がちょっと角がおかしいでしよ。白っぽい所がもともとの接地面ですね。これだけずれてるんです。左上のほうに10センチ程度、ずるっと。上の写真、3本、柱がブロック屏を支えているんです。これ、倒れそうなんです、こっち側の。この丸太がこっち側に来ないように。

ここ、近寄って、何だろうとして来た人に、揺れて、危ないブロックがこっちに倒れてきたらけがしますから。この3本の丸太を使って作業してくれたのは、尾畠春夫さんです。あの方は、45歳から登山始めて、今77歳。三十何年間、32年間。ずっと由布山が大好きで、山の整備はあの人1人でやっているようなもんです。

地図見ると、由布岳ちゅうのは、本当、不思議でね。この場所は、行政区域は別府ですよ。ちょうど土地所有が由布市です。入会権は、湯布院町温湯牧野組合。この組合長は野上議員です。野上議員にもお聞きして、そういう複雑な土地の状況。もしも、何かあった時には、誰がどう責任取るのかがわかんなくなるなというふうなお話はしたんですけども。もし、これが倒れて、この石柱がけがさせたとかなると、どこがどう責任取るんですかね。今の段階で、事故が起きたら。誰がわかるかね。野上議員が答えるわけいかんですね。どこだと思います。私もわかんないです。振興局長、わかる。じゃ、まあ、いいです。

行政区域で、別府市があつて、土地所有が由布市で、使用权と言いますか、入会権が地元牧野組合だというのを、一括、どっかで結論出しちゃつて、由布市が全部、土地所有だから行政区域もこっちによこせとかということとはできないんですか。あそこは、土地は由布市のもんだぞちゅうのを。行政的にも。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

所有権だけで、行政区は変更できないと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そういうことだろうとは思ってましたけれども、ただ今申し上げましたように、この地震でゆがんだ記念碑、顕彰碑ですかね、これね。これ湯布院の方の佐藤松治郎さんという方が別府一宮線の開通というか、道路建設に多大な貢献をしたちゅうんで地元の人たちが建てた石碑なんです。それで、こうなつてるといふことは、由布市もこの改修にはひとつ力を貸さなきゃいけないんじゃないかと思うのですけれども、この状況は尾畠さん一人では



これは無理です、当然。クレーンでちょっと担いで接着剤をつけて緩衝剂的なのでやらなきゃいけないでしょうから、それに周りのブロック塀なんかも補修すれば、かなりな金額いくんじやないかとは思いますが、どこかがやらないと、この状態のままほっぽり出して別府市がやれとか、由布市がやれとか言っていると、いつかこの石碑が倒れるというふうなことにもなりかねないのですけれども、そこら当たりの検討は、今即決はできないでしょうけれども、やらなければいけない課題だと思いますので、実際に工事をするのか、あるいは別府市と由布市で協議するのか、そういう手順を踏んでぜひともこの補修はやっていただきたいと思います。尾島さん一人でこの3本の支えをするぐらいですから、由布市があそこに手伝っても何ら文句は出ないと思います。

尾島さん自身、山開きの時には竹の杖を50や100持ってきて置いてますし、昔はあの人は50ccのカブで後ろにいろんなの積んでここまで来て、このちょうど写真撮っている位置のところに車とめてるんですよ。あ、きょう尾島さん来てるといのがわかるんです。で、またえといったらちょうど西と東がわかれるこの付け根ですね、あそこは漁網のような太いロープで網をつかって、その中に石を入れて、幾つもつかって、それを積み重ねて階段つくってくれてるんです。一日や二日、三日、一週間、一カ月でできるような仕事じゃないですね。ずっと来てて、あの人は由愛会という、「ゆう」は「由布市、由布岳の由」ですけどね、「よし」です。で愛する会をつくってます。で、一人です。

我々も会うには会うんですけども、御苦労さまです。ありがとうございますとしか言うしかないです。じゃあ手伝いますというふうな動きまで示したことはまだございません。あの方が、こんなにスーパーボランティアとして有名になるなんて全然思っておりませんでした。それでいて、あの方はまだ由布山を愛してやまない方です。ここまでしてくれて、で、日出や別府は彼に感謝状を贈ってるんですね。うちはやらないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今のところ考えておりません。市の表彰規定等もございますので、そういったものに照らして今のところは考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 今のところですので、ぜひともこれだけ一生懸命由布山を愛してくれて、ここまでやってくれてる方でありますので、それだけの理由は十分にあると思います。彼をそこまで駆り立てたのは、自らの生い立ちと育ちと人との触れ合いと、いろんな方からの恩があるからと、すばらしい行いと言動ですよ。そういう方が由布市とこんだけの関連があるんだから、それに対してこの活動、三十何年もあの山を整備してくれた、それだけでももう理由はできますので、ぜひ規定を適応して早めにあの方に感謝の言葉というものをお渡ししていただき

たいと思います。

皆さんの尾畠さんに対する感謝は、必ずあの方に伝わる、そう思っておりますので熟考して実行お願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は15時ちょうどとします。

午後2時48分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田です。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問も3日目、最後となりました。執行部の方にはお疲れではございますが、どうぞ御親切な答弁いただきますようお願い申し上げます。

一般質問に入ります前に、全議員一般質問された方皆さん挨拶述べられましたけれども、先日の台風21号でお亡くなりになられた方9名、そしてまた北海道の地震で41名の方がお亡くなりになられたというふうな報道を見ております。非常に悔やんでおりまして、心よりお悔やみ申し上げます。そしてまた、一日も早い復興ができますようお祈り申し上げます。

そしてまた、昨今の災害を見ますと、やはりこれは人間の非常にこうエゴと言いますか、それに対して地球という主たる物、主たる星が強引に何と言いますか、リセットしようとしているような気がしてなりません。我々人間というのは、この地球上で生かされているんだという気持ちを持ちながら日々生活をしていかなければいけないと、つくづく昨今の自然災害を見まして感じまして思うところでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

大きく分けて5項目質問させていただいております。

まず、第1項目めでございますが、大規模開発に対する考え方についてお伺いさせていただきます。

平成30年7月末、湯布院地域に計画される大型宿泊施設への答申が湯布院まちづくり協議会から市長に提出されました。今後も大規模開発の案件が都市計画区域内外に計画されると聞きますが、市長としてどうお考えでございましょうか。そして、また都市マスタープランとの整合性

を図るために、潤いのある町づくり条例の見直し作業はどうなっているのでしょうか。

これはまた、この9月の補正で見直し業務の予算がついておりますので、非常にありがたいことだというふうに思っておりますが、あえて聞かさせていただきます。

続きまして、2番目、温泉熱、地熱発電でございますけれども、これに伴う懸念されることについてお伺いさせていただきます。

湯布院地域では、温泉熱、地熱でございますけれども、この発電が2施設で計画されております。発電に伴い、騒音、蒸気、高温の温泉排水、及びこれはヒ素等の問題もあるんですけれども、そういったものによる下流域への水質汚染が懸念されております。そういった中、由布市環境基本条例の改正もしくは、自然環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の改正、または新たに温泉熱発電に対する条例の制定が必要ではないかというふうに考えます。

3点目、迷惑行為防止条例等の制定について、これは長谷川議員が質問していただきましたけれども、それにまあ似たようなと言いますか、同じような同趣旨の質問でございますが、ぜひ答弁をお願いしたいというふうに思っております。

大分県はスマートフォンの急速な復旧や写真機器等の小型化、高性能化に伴い、覗き見や盗撮等の卑わいな行為を未然に防止するために、迷惑防止条例の一部改正を平成30年6月1日施行をしました。

しかし、ドローンの空撮等が含まれているのか、曖昧に感じますので湯布院町内で特にですが観光地の周辺では多数の宿泊施設等がございまして浴場を設置しております。その中には露天風呂も多く含まれております。そんな環境下の中でドローンの空撮がかなりの目撃報告がされております。そういった中で、とても懸念する声が多く聞かれておる昨今、そこでドローンの禁止区域を設定して飛行させる場合には市長の許可を有するような市独自の迷惑防止条例が必要ではないかということでございます。

4点目でございます。指定管理施設の維持管理についてでございます。

施設の維持管理に伴い修繕を必要とする場合、指定管理者が負担をするようになっておりますが、定められた金額を超える大規模な修繕費は市が負担するというふうに取り決められております。担当課が現場確認及び見積もり等、修繕内容を精査していると思っておりますが、本当に適切に行われているのでしょうか。

特に農産物の販売等、商業を伴う営利を目的とした施設についてはどうでございましょうか。より厳密にかつ厳格に行うべきと考えますが、いかがでございましょうか。

そして、5点目でございます。

この質問につきましては、ことし3月お亡くなりになられました工藤俊次議員が非常の心配しておりましたので、あえて質問で上げさせていただいておりますけれども、種子法廃止に伴う対

策についてでございます。

国は平成30年4月1日に米・麦・大豆の種子の生産等を都道府県に義務づけていた種子法、主要農産物種子法を廃止いたしました。民間参入促すためとしておりますが、これは海外の巨大企業の参入により種子の高騰や安定供給、種子の特許侵害による賠償等を不安視する声が全国各地で上がっております。

そんな中で、それに対応するため新潟、埼玉、兵庫の3県は種子法に変わる独自条例を県が制定いたしました。由布市独自の条例制定というのは、非常に困難とは思われますが、農家及び農業の保護という観点から県への条例制定の要望等働きかけする考えはありませんかということでございます。

要綱を定められておりますけれども、やはり条例に格上げしてということで、ぜひとも働きかけをしていただきたいということでございます。

以上、5項目よろしくお願ひ答申いたします。再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大規模開発に対する考えについての御質問ですけれども、都市計画マスタープランとの整合性を図るため、潤いのある町づくり条例の見直し作業につきましては、御指摘の点は大変重要な課題だと捉えております。

現在、都市計画の見直しの検討を進めているところであり、湯布院都市計画区域におけるこれまでの開発、宅地化の状況の動向分析、そういったものを図るために調査研究費を今回の補正予算に計上いたしましたところでございます。

次に、温泉熱発電に伴い由布市環境基本条例の改正もしくは自然環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例改正、また新たに温泉熱発電に対する条例制定が必要ではないかという御質問ですけれども、市内において地熱発電の問い合わせが寄せられており対応をいたしておるところですけれども、今後もその状況を見ながら条例の改正や新たな条例の制定についても、その必要性を検討してまいりたいというふうに思います。

次に、盗撮等ドローンの悪用に対処するための迷惑行為防止条例の制定の御質問ですけれども、議員御指摘の大分県迷惑行為防止条例の改正点につきましては、従来の公衆利用の浴場や便所という記述から、通常、人が衣服を脱ぐ可能性のある場所に拡大され、禁止行為についても従来の覗き見と撮影に加えて、カメラ等を向ける行為、また設置する行為も禁止されております。カメラ等掲載したドローンについても適応されることとなっております。

先ほど長谷川議員の御質問にもお答えしましたが、現時点で由布市内においてドローンの飛行による盗撮などの迷惑行為があったという情報は市には寄せられておりませんが、そのような行

為があった場合は、この大分県迷惑行為防止条例により罰せられることとなります。

由布市が独自に飛行禁止区域の設定や許可制度の導入などを行うドローンを規制する条例の整備を行うことについては、ドローン自体が産業革新や災害時など、その活用を大いに期待されていることもあり、国や県が定めるさまざまな法による規制も既にありますことから、市が必要以上の規制を行うことについては今後ドローンが及ぼす影響を十分注意していく必要があるというふうに考えております。

次に、指定管理施設の維持管理についての御質問でございますが、施設ごとに担当課が作成する指定管理運営業務仕様書で修繕費等について指定管理者の自己負担金の金額を定めております。

自己負担金を超える額の修繕については、実施の可否について緊急性、危険度及び財政状況等を勘案して、市が決定することとしていますけれども、決定の際には各担当課が内容を精査し、適切にとり行うようにしております。

次に、種子法廃止に伴う対策についての御質問ですけれども、種子法が廃止になったため大分県は主要農産物種子法及び主要農産物種子法施行規則をもとに、大分県主要農産物種子制度基本要綱を新たに制定をして、平成30年4月1日より施行をいたしております。

市としては、今後の状況を注視しながら、必要に応じて県へ要望を出していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それでは、再質問に入らさせていただきます。

若干順番を入れかえさせていただきます、種子法からいかさせていただきます。

この種子法ですけれども、県のほうが要綱を定めております。これは承知しておりますけれども、やはり要綱ではなくて条例に格上げしてより重いものにしていただきたい、いうふうに思っております。

というのが、この法律の改正は皆様もテレビで報道等ごらんのように承知のように国会では森友学園とか加計学園でとても騒がれている中、ひっそりと成立した法律で、ほとんど皆さんの耳には入ってなかったことだというふうに思っておりますが、非常にこれ大きな問題と言いますか課題を含む問題でございます。というのが、要は民間企業をいかに参入させるかというところでの法律改正の要素もかなり含まれておるところでございます。

そういった中、民間企業、これ海外の企業なんですけれども、農家といいますか農業にとっても詳しい方でありまして多分御存じかもしれませんが、アメリカのモンサントという種子であつたり、そういったものを扱う大きな会社がございます。そして、またドイツではバイエルという会社がございますが、こういった会社が全世界で大体、野菜の種等々種子含めて7割から

8割以上がこの会社の物であるというふうにされております。

そういった会社がより日本に入りやすくなったと、そのことに伴って例えば、その地域、地域で従来からある固有種であるとか、例えば京野菜のそういった種子であるとか、米であるとか、そういった物が非常に知的財産の囲い込みによって自由になかなか使えなくなるのではないかと  
いうふうな懸念がございます。

例えば、米の遺伝子組みかえも最近は完了したということで、そういった中でそういった種子を使うようになれば、例えば隣の田んぼでその種子を使うと、うちは本来昔からうちの自主採種でつくる米をつくるんだというふうな形でつくっていたとしても、例えば、花粉が飛んでと  
いいですか、そういったことで隣の田んぼの遺伝子が隣の田んぼに入ってくると、そういった中で例  
えば、そういう会社からお宅の田んぼでできたお米をちょっと調べさしてくださいと、調べたら  
いやいやうちの遺伝子、特許とった遺伝子が入ってますよと、これ特許侵害ですよというふうな  
ことで賠償請求されるというふうなことも懸念されるということもございます。

そういった中で、やはり元来の従来の子種をしっかりと県単位で守っていくということは大事  
な取り組みだというふうに思っておりますので、ぜひとも市長、これは要綱でしっかりと定めら  
れているんですけども、これをぜひとも重要性を鑑みて県のほうに何とか条例のほうに格上げで  
きんかというふうな働きかけをぜひしていただきたいんですが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

県も今年度要綱を定めたということで、その必要性は感じている上での措置だというように思  
います。議員御指摘の点については、今後またいろんな面で県とも協議をして要望すべき点があ  
れば要望をしていきたいと思ひますし、市長会等を通じてその必要性も議論していきたいと思  
ひます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、必要性といひますか、非常にこう、あまりこう派手  
ではないんですけども重要な問題でございますので、しっかりと頭にお置きいただき、市長会  
等でしっかりと議論、話題にしていただきたいと思ひますし、これはやはり農家、農業を守  
っていくためには非常に大事なことだと思ひますので、由布市には農業でしっかりと生計を立て  
ていくという若者もたくさんおりますから、そういった意味でも将来的なことも考えながら、  
ぜひとも御尽力いただきたいというふうに思っております。

この質問は、以上で終わらさせていただきます。

続きまして、迷惑防止条例の制定でございますけれども、これ消防長、先ほどの国が定めると  
いひますか、国交省が定めた飛行に關しての規定でございますけれども、私も調べさせていただきます

ましたが、由布市で当てはまる場所はないというふうに思うのですね。それでよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えします。

由布市内では、例えば地上から150メートル以上のところでない限りは人口密集地に該当するところはありませんし、禁止行為に当たる場所はありません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ人口密集地というのは、これ都市部だけなんですね。非常に危惧する部分が先ほど言いましたように、迷惑防止条例に規定するような露天風呂の覗きであったりとか、そういったことが本当に簡単にやられてしまうと、最近のドローンというのは非常に安くなっておりますが、カメラの画素数が非常によくなって解析度もかなりよくなっているというふうなことを最近のドローンの技術の進歩では感じておりますが、そういったことも心配されますが、仮にそういったことが目的で飛ばしているということを見れば、これ例えばその警察に申し出るのでしょうか、それともどこに申し出ればいいのでしょうか。

そしてまた、我々も私も実際に飛ばすところを見ておりますし、飛ばそうとする人を注意してとめたこともありますけれども、我々が飛ばすことを制止するというか、そういった権限があるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今の迷惑防止条例は、それをどういうふうにするかによって規制を行えるということで、ただ単に飛ばすだけで個人的にだめよというのはできないと思いますが、それを何のためにどういう目的で飛ばすか、またそういう飛ばした行為が起こった場合は、警察もしくは地方公共団体、役所でもいいんですけど、そういった所に連絡していただければ、すぐ警察等通じて県の条例違反になるという措置になると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） おたく今それで何の目的で飛ばしますか、いやこれ覗きのために飛ばしますって誰も言いませんよ。

本当にこう、我々も現場で本当に思うのですけども、空撮でこの観光地の湯布院をPRするために飛ばすんですというようなことなんですけれども、自ずと高度かなり上がった時には撮影してしまうのですよね。そういったところで、ぜひとも本当は地域指定をして、区域指定をして条例で定めて、この地域はだめですよと、飛ばすのであれば市長の許可を得てくださいねというふ

うなものがやはりあったほうがいいのかなというふうに思います。

そしてまた、消防長にお伺いしますけれども、救急の場合、湯布院の場合は特にドクターヘリがかなり湯布院のほうには飛来してくださるんですが、その高度、ちょっとでも着陸前というのは150メートルよりはるか下でホバリングしておりますが、そういう状況の中で例えばドローンと接触するとか、そしてまた湯布院駐屯地がございます。湯布院駐屯地の中のグラウンドでは湯布院の振興局長も御存じでよく目にすると思えますけども、ヘリコプターの離発着が非常に多くございます。そういった中で、もし仮にですよ、離発着に伴ってかなり低空飛行をするんですね、そんな中で150メートル以上はだめですよ、でも150メートル以内でいいですよというふうな規定の中で飛ばして、もし仮に事故が起こった時にこれ大変な問題になるというふうなことも鑑みまして、地域性も踏まえまして、やはり条例を制定して、区域を指定してドローンの禁止区域というのは指定すべきかなというふうに思いますが、再度市長お考えをお伺いさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほどもお答えしましたけれども、そういった議員御指摘の点等についても、今後どういうふうな影響があるのか十分注意していきながら検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、その検討していただきたいんですけども、先ほども言うように何か起こってからではおそいわけですね、日本語が通じる方であればそれなりに説明すれば通じるんですけども、海外のお客様が意外と飛ばすんですね、例えば日本に旅行に来られて、日本で性能のいいドローンを買って、観光地に行って、たまたま僕なんかもそれこそうちの前で湯の坪通りの商店街といいますか、湯の坪街道で飛ばそうと、今飛ばそうとしている海外の方、お会いしましたけれども、だめですよと、なぜだめなんだ、こういうところで飛ばすのはよくないし危ないですよと言っても、法律はあるのか、決まりはあるのかというふうに言われまして、それ以上は何も言えなかった。ただ、ここは皆様が往来するところだからやめてくださいというのをスマートアプリで、翻訳アプリでやりながら、伝えたこともありまして、その方は快くわかりましたということで、まあ断念していただいたんですけども、やはり声かけをするやめてくださいね、なるべく控えてくださいねっていうことをなるべく言いやすいような、そういったルールづくりというのは僕は非常に必要だというふうに思いますので、ぜひとも前向きに規制をしていただくような前向きな方向で、市長の許可があれば、市長の許認可を得れば誰でも飛ばせるわけですから、そういった中でコントロールできる部分はコントロールできるのかなと、例えば、飛ばすのであれば市長の許可を得てくださいと、まずは振興局行ってくださいよという



ふうなことで対応できるのではないかなというふうに思いますので、市長これ、しっかり検討していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、温泉熱に関してですけれども、これやはり条例でできれば制定していただきたいなというふうに思いますが、どうなんですかね。先ほどその対応するというふうにしておりましてけれども、地熱発電の今計画がございましたけど、どのように対応されているのかお伺いさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。お答えします。

今、由布市におきましても温泉熱発電に伴うさまざまな問い合わせが寄せられております。現在、対応策は実際まだありませんが、事業者と大分県、そして由布市で解決策の協議を行っている状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ここに別府市が出しております別府市温泉発電等の地域共生を図る条例というふうなものがございます。これ、別府市が29年4月1日に改定して出したやつなんですけれども、これを参考にして例えば、この中に事業計画の内容という部分がございます。その中に自然環境及び生活環境の保全に関する方策等をしっかりと計画してくださいというふうなことをうたわれております。

そして、それをどう運用をしていくかというのと、それを事前協議の中でしっかりと協議をしていくというふうな仕組みになっています。その中で、例えば騒音防止計画書の提出であったりとか、そういったことをしっかりと提出させて、そういう問題が起きないのかということも協議するような条例になっておりますけれども、こういったことを参考にされてはいかがでございましょうか。そのことに対して何か御意見ございましたら。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 県内他市町村においても同様な問題に取り組んでいるところもありますし、またそういった条例をもう制定しているところもあります。

今後は県内、他市の状況や条例の内容等含めまして研究し、条例の改正や新たな条例制定についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ここに地熱発電と環境アセスメントというふうな書類がございまして、これかなり詳しく書かれておりまして、例えば、排ガスの影響、大気汚染の影響という中

で、蒸気の中に硫化水素が混じる可能性があるというふうにうたわれております。硫化水素というのは、一度その煙突から出ますとそれが水分は蒸発するんですけど、硫化水素は固体となって地域に落ちていくと、地面に落ちていくということで地面に堆積していく可能性があるんですね。そういったことが懸念されるのと、あと水蒸気の中に通常蒸気とともに噴出する熱水の中に水質汚濁の原因となる、例えばヒ素が含まれたりとか、そういったこともございます。

そういった中で、仮に発電施設が稼働し始めて、そういった汚染水が下流域に流れ出した時に、例えば下流域がその川から、水路から例えば農業用水を引き入れている場合に、もう稲作はできなくなるんですね。ことしの南九州の火山が噴火して、噴火に伴う地下水が出て、それが河川に入って、その河川から引く田んぼは耕作ができない、ことしはもうできないというふうなことで報道されましたよね、そういった懸念も地下には眠っているということなんです。

今、地熱発電多くのところでやられてますけれども、一番経費がかかっているのがこのヒ素対策というふうにお伺いしております。ですから、この発電事業を行い始めて問題が出てきた時には、かなり根深い問題になっていくということは、ぜひとも考慮していただきたい。

そしてまた、地域でお住まいになられている方々の騒音問題ですね、騒音と環境というのが非常に今危惧されております。風力発電等でも言われておりますけども、耳に聞こえない重低音のあの音が、タービンが回る音が非常にこう精神的にといいますか、身体に影響及ぼすということで非常に注目されておりますけども、地熱発電でも蒸気を使ってタービンを回すんですね、そのタービンの音が人間には聞こえるか、聞こえないかぐらいの声で常に聞こえてくると、それが非常に精神的にも肉体的にも被害を及ぼすということがございますので、そういったことも懸念いたしまして、しっかりと考えていただきたいと言いますか、対策をとっていただきたいというふうに思います。

例えば、建設中であれば低騒音の中に工事用の機械等を使用して非常に必要な掘削機の周辺には防音壁を設けたり、あとは蒸気に対しては例えば煙突にサイレンサーをつけて、少し蒸気が出る速度をおくらしていくとか、あとは発電所に設置したタービンの周りには、ちゃんと音量と言いますかチェックして、そのタービンの周りにはしっかりと建屋ですか防護壁をつけるようなことを義務づけて、それをしっかりと条例としてといますか、ルールとして由布市はやっていただきたいというふうなことを、ぜひとも業者の方とやりとりをしていただきたいというふうに思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） お答えします。

現在、事業者のほうともそういったところまで話をしているところであります。まず、原因をはっきりここからだという原因を今追及して、それで解決策を大分県のほうと模索している状態

であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 課長、ぜひともそのところはしっかりと業者と向き合ってやっていただきたいというのが、これは市内の方からの御相談受けたことなんですけれども、すでに近くでそういったやつ、省力の分ですけどやられてて、とてもタービンの音が耳について非常にきついというふうな、精神的にもかなりまいっているということで御相談受けて、今回の件でかなりまたできるのかというふうなことなんですよ。

これ、潤いのある町づくり条例に鑑みて、まちづくり審議会にかかったんですけど、かかったときの案件の中で審議した時に、地元からのそういった苦情は一切ないというふうなことでもございましたので、我々もそういうことなんだなというふうに思ってたんですが、後日そういうことじゃないということで、非常に懸念される意見がございましたので、ぜひともそのところはしっかりとお汲み取りいただいて協議をしていただきたいと、同時にこれとりあえず業者の方とはやりとりを県のほうを通してやられてると思うんですけど、最終的にはやはり条例が必要だというふうに思いますが、市長いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市の今あります再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例というのがございますので、その改正で済むのか、また新たな条例を制定しなければならないのか、そういったのも含めて、今後検討していくようにしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも市長言われたように、由布市の場合には2つの環境に関する環境基本条例であるとか、再エネ条例等ございますし、それに当てはめてやはり無理であれば、新たに地熱発電の対応する条例を制定するというふうなことも視野に入れて、ぜひとも御検討していただきたい。

また、条例の方向性が定まるまでは担当課としては大変でしょうけど、しっかりと事業者の方と対峙していただいて、懸念材料を少しでも払拭していくような御努力をお願い申し上げたいんですが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 議員言われるように、しっかりと事業者のほうと協議をし、解決できるようもっていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。本当に現場では大変だと思います。

業者の方とも非常に厳しいやりとりの想像されますが、ぜひともそこは市民のための防波堤となっていて、しっかりと懸念材料が払拭されるように御尽力されますことを本当に応援しておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げ、次の質問に行かさせていただきます。

続きまして、指定管理者の維持管理について御説明させていただきます。

これ、きょう議長の許可をいただきまして一般質問の資料としてつけさせていただきますけども、これ川西の農村交流センターの温泉水が枯渇と言いますか、出なくなったということでポンプを新たに据えたということで、先の6月議会の第2回定例会において補正予算で増額補正されたんですけれども、業者の方にお伺いしたら設置は終わりましたということで、先日写真を撮らせていただきました。

ごらんいただくように、これ説明いたしますと上、左が据えたポンプでございます。上段の右が源泉から汲み上げるための配管の設備です。下段の右でございますけども、ポンプ施設に合わせて新設された屋根です。その下段の右側ですね、これ温泉タンクに新設された屋根なんですけども、これ別棟なんですよ。おわかりになりますかね、別棟なんです。これ温泉タンクをまあ要はぬれないようにというふうなことなんでしょうけれども、湯布院の方皆さん御存じですけども、温泉タンクは基本的には野ざらしです。水にぬれてもいいような物なんです、これは。これって、まず大前提に立ち返って、これは修繕というんですか、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

この物につきましては、温泉が出なくなったということで大きい意味で温泉を出すようにするという修繕というふうな捉え方をさせていただきます、ポンプを設置、ポンプにつきましては、また雨、雪等から守るために屋根をつけ、タンクにつきましても雪等のさらさないということで、今回、同時につけらせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 僕はこれ昔から使っていて、もうかなり古いんですけど辞書なんです。修繕を調べたんですね、修繕という定義は何だろうと、繕い直すこと、修理と書いてあります。課長言われるように出なくなった温泉を修理する、であればボーリングをし直すんだったらこれは修理ですわね、修繕ですわね、あえてポンプを新たに据えて温泉を汲み上げると、これは修理に当たらないんじゃないんですか、それさえも修理というんですか。修理の定義がおかしいんですか、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

捉え方として済みません、その温泉が出なくなったということでの捉え方で、今回やらしていただいたというのが現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 本当にわかります。僕もこれ、とっても嫌な質問なんですよ、これ。本当に重箱の隅をつつくような、本当にやりたくないんですけども、やはり我々議会として議員として、チェック機能をしっかりと果していくというのも業務の一つでございますので、これあえて挙げさせていただいておりますけれども、これは修繕とは言いません。百歩譲って修繕というのであればわかりますけれども、雨、風水にさらされたら困るというふうなポンプでございますけれども、業者に聞いたらあんまりぬれても大丈夫なんですけどねと言われてましたけれども、仮にじゃあ、この屋根が下段左の屋根がそれを防ぐための屋根であれば、隣の石垣とほとんど距離がないんですよ。ちょっとした雨が降れば降り込みますよ。これ本当にポンプを守るための屋根なんですか、先ほど雨風それから守るのであれば、ちゃんとした設置の仕方があると思いますけども、これはちょっとね、プラスチックの修繕にはならないと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

雨と雪等というふうなことで、市として考えて設置させていただきました。今、御指摘の通り横の石垣から流れ込むとかいうことに対して、ちょっと済みません現地を確認してないので、また確認してみたいというふうに考えてます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ確認して、これ不適切だというふうになれば何らかの判断をしなくてはならなくなると思うのですけれども、先ほど市長の答弁の中に、例えば担当課として厳密に調査をするとありましたけれども、その例えば見積もりを取った時にどういう見積もりを取られて、本当に精査されたのかと、この下段の右側の温泉タンクの上の屋根なんていうのは、これ本来の修理とは全く別もんですよ。これうがった見方をすれば54万円になるようにしたんじゃないですか。指定管理者が支払う場合は50万未満ですよ、指定管理者が払わないのは50万以上は由布市というふうに取り決めになっていますけども、これはちょっと見過ごすわけにはいきませんよ。これを修繕費として認めて由布市が出すのであれば、由布市が負担するのであれば、農村関連の農政課が担当している指定管理施設たくさんありますよ。全部やらんといけ

んようになりますよ。

指定管理の趣旨というのは、要は行政コストを少し抑えるためなんですよ、それ逆のことじゃないですか、これ。例えば、これが指定管理をしたとして地域の公民館だったとします。例えば地域の公民館でこういうふうな事例があったとした場合、僕は悪いことかもしれませんが目をつむります。それはパブリックなスペースとしての意味合いがあるからです。ただ、ここは、ここも含めてですけど、営利を追求している施設、営利を目的とした施設なんですよ。我々民間事業者として、これ本来は民間事業者が本来だったら設備投資をしてすることなんですよ。市長、これどうお考えですか、どういうふうに判断されますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

雨除け等については、まずポンプを守る意味があって、そういうのを含めての修繕費ということで現課も認めたものというふうに判断をしておりますけども、それが機能してないというようなことになれば、もう一度現地を確認する必要があると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 市長、再度聞きますけども、下段の右側の温泉タンクの上の屋根、これは今回の修繕とは全く違うと思いますが、これ実際、農政課長が委員会で言われたのは、いやいや当初はもっと高かったのですが、これ負けていただいてこの金額になりましたというふうに御説明していただいたんですが、このタンクを囲うまでが大工さんの仕事に入っております、そんな金額じゃできんよと、六十数万の金額を提示されて、そんな金額じゃできないということで、じゃあとりあえず上だけつけるわということで、この工事が行われたんじゃないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 今の金額の分につきましては、把握してませんが、当初は屋根と囲いをしたいということでした。タンクとかポンプ等は雪等から守ればいいのか、守ればということでこの金額になったということです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これですね、本当にこうかなり首をかしげるんですね。これってね、例えば由布市の職員倫理規定の中に要はこれ皆さん御存じでしょうけれども、これにのっとって職務はされてると思いますけれども、やはり一部の方に対してのではなくて、公平に公正に多くの市民のためにというふうなことなんですよ。

でも、これは僕はちょっと一部の人、偏り過ぎてるんじゃないかなというふうな思いがするんですね。その倫理規定に少し抵触するんじゃないかなというふうに思われる、何となくそこも想

像してしまいますし、下手をするとこれは背任行為になるんじゃないかなというふうなことも想像してしまいます。

このその問題というのは、この地域の人たちが非常に疑義を感じてとにかく僕にはいろんな相談とか情報を提供していただくもんですから、そこまで地域の方々が疑義に思っているというふうなことなんです。そのところはしっかりと頭に入れられて、この件は対応していただきたいというふうに思います。

これ、下手をすると地域にとって非常に遺恨を残すことになりかねませんのでね、やはり本来であれば指定管理者に御負担いただく分はしっかりと負担していただくと、それは本来の姿であってね、そうすることが僕はベストだというふうに思いますから、この場では申し上げられないこともございます、たくさん。議事録に載ってはいけないようなことも耳に入っておりますけれども、それはあえて申しませんが、これ再度精査していただいて、本当に修繕になるのか、ならないのか、どの項目になるのか、ならないのか、しっかりと市長、担当課に指示をして再度精査していただけるようお願い申し上げますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほども言いましたように、十分精査をしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） いろんな指定管理を受けている施設がございますので、ここはしっかりと襟を正していくべきというふうに私は思いますので、本当に農政課長厳しいこと言いますが、これは大事なことでございますので、しっかりと対応していただきたいし、毅然とした態度で対応していただきたいとお願い申し上げ、最後の質問にいかさしていただきます。

大型開発に関する考え方でございます。

この補正予算、予算組んでいただきまして調査をしていただけたということ、非常にありがたいなというふうに思っておりますけれども、昨日の地域整備課の課長から野上議員に対して答弁ありましたけれども、精査中ですというような御答弁でしたが、今回の星野リゾートに対する答申に対して、野上議員に対しての御答弁の中では精査しておりますということでございましたけれども、ちょっと寂しい気がするんですね、まちづくり審議会としてはあれだけ審議をして、審議に審議を尽くした中で市長に答申を申し上げたと、それが余りにも審議しております、精査しておりますということだけでは、僕はちょっとえっと思いましたが、それは一言申し上げまして、ここで市長に対して大型開発の考え方についてお伺いさせていただきますけれども、やはり湯布院地域というのは、例えば小規模点在型でまちづくりをやってきたというこの歴史がございます。これをいかに守っていけるのかということが非常に湯布院の将来にかかっていると

いうふうに思っているんですね、先人たちが本当に血のにじむような努力で必死に守り続けてきた由布院盆地の自然景観、そしてまた環境で農村文化田園型保養温泉地としての環境をこのまましっかりと守り抜いて行くというふうなことをぜひとも守っていただきたい。

そういった中で市長にお伺いいたしますけれども、政治の継続性についてお伺いさしていただきますけれども、前市長は合併前からこの問題、この違う開発問題でしたけれども、似たような大型開発の案件について判断を示して記者会見に応じられました。平成18年9月4日マスコミ発表でございますけれども、このときの前市長の首藤市長の発言を市として受け入れがたいというのが市としての強い思いだ。大型の旅館ホテルなどの大規模開発は湯布院のまちづくりの理念にそぐわないため、今後は基本的には認めない立場で望みたいというふうにおっしゃられております。

その9月14日に一般質問でまた答えられておりますけれども、そのときに大型開発に対する一般質問に対して、その当時の首藤市長は由布市としてはこういう大型開発は希望するところではない、ちょっと略しておりますけれども、こういう大型開発は絶対に許されるべきではないと思いは強く思っておると、いうふうな発言をされております。こういった前市長の本当に英断と言いますか、そういった判断というのは、市長として政治の継続性という観点から市長のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

継続性というよりも、湯布院の今までのまちづくり、長い歴史で守ってきたとことというのは継続と言いますか、継承していくべきだと思っております。

そういう観点から、やっぱり湯布院地域において大型の宿泊施設等の開発については、決して望ましいものではないと私も思っております。

また、先日、野上議員のほうに今、協議中ということはそういうことも含めてどういう形で伝えるかということについて、今協議を進めているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。市長、本当にね、頭の痛いことだと思います。本当にこう何と言いますか、本来こういう計画がなければ、こういったことに悩まなくて済むんですけれども、こういった計画というのが第2、第3、第4と今控えているのが状況でございまして、この案件が町の将来、湯布院のまちづくりの将来がかかっていると、市長の判断にかかっているというふうに私は思っておりますので、ぜひともこういった案件に対して、しっかりと湯布院の町の歴史であるとか、これまでの先人の思いであるとかということ、しっかりと考えていただいて市民の側に立って御判断いただきたい。



やはり、その判断というのが僕はこの湯布院という町を救うと言いますか、助けるというふう  
に思っておりますし、また、町内には中小企業、旅館等々、中小企業という扱いでございますけ  
れども、中小企業基本条例という中の1条と4条にもしっかりと中小企業守っていくんだという  
ふうなこともうたわれている中で、そのこともしっかりと鑑みながら市長の判断に、判断を希望  
すると言いますか、期待したいというふうに思っております。

これは多くの湯布院町民が本当に知己として感じている、市長がどう判断されて、どういうふ  
うな判断をされて向こうに伝えるのかということは、我々湯布院町民として非常に関心のあると  
いいますか、注視していることでございますので、しっかりと英断をしていただきたいと思  
いますし、しっかりと受け入れ難いという一言を申し添えていただきたいというふうに思いま  
すが、市長、再度御答弁いただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほどお答えしたように、決して大型開発が望ましいものではないとい  
う気持ちは伝えたいと思います。

ただ、その大型がどこでどういうふうに関線を引くか、数的に何室だったら大型、何室だったら  
小型という線引きが非常に難しいのが現実でございます。また、その数量によって規制するこ  
とが、他の法令に触れるということもございまして。そういったことを総合的に考えて判断はするん  
ですけれども、今の大型開発について望ましくないという、その市の姿勢ははっきりと示してい  
たいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 由布市は平成21年の3月に制定した由布市景観マスタープラン、  
そしてまた平成25年2月に策定した由布市都市計画マスタープランによって、湯布院地域では  
大規模な旅館、ホテル等の開発を抑制していくというふうに今回案件がもたれているところも含  
まれておりますので、そういったこともしっかりと鑑みていただいて、都市マスタープランとい  
うのは法にのっとってつくったルールでございますので、そこをしっかりと頭に入れてい  
ただいて、もちろん頭入っていると思いますけれども、そこをしっかりと鑑みて御判断  
していただけるよう、本当にこう厳しい判断になると思いますけれども、市長の英断を期待いた  
しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。次回の本会議は、明日、  
午前10時から議案質疑を行います。

なお、決算認定に係る質疑通告書の提出締め切りにつきましては、明日の正午までとなっております。

りますので、厳守をお願いいたします。

本日は、これにて散会します。御苦勞さまでございました。

午後 3 時52分散会

---